

令和2年度第4回社会教育委員会議次第

日 時 令和3年3月26日（金）

午後3時00分から

場 所 第二庁舎4階教育委員会会議室

1 開 会

2 挨 拶

3 案 件

(1) 各種会議等の報告について 【資料1】

(2) 令和3年度社会教育関係団体に対する補助金について 【資料2】

(3) 地域学校協働活動について 【資料3】

(4) その他

4 閉 会

令和2年度社会教育委員会議 活動報告書

資料1-1

厚木市主催事業

期 日	会議等の名称	内 容	場 所	参加人数
11月20日(金)	第2回会議	・各種会議等の報告 ・地域ぐるみ家庭教育支援事業 各地区取組状況について ・令和2年度地域ぐるみ家庭教育支援フォーラムについて ・厚木市における地域学校協働活動について	第二庁舎 教育委員会 会議室	13人
12月23日(水)	第2回 小委員会	・令和2年度地域ぐるみ家庭教育支援研修会について ・厚木市における地域学校協働活動について	第二庁舎 教育委員会 会議室	6人
2月5日(金) ※返送期限 2月22日(月)	第3回会議 (書面)	・令和2年度地域ぐるみ家庭教育支援研修会の中止について ・地域学校協働活動提言書へ掲載する他市事例の候補資料について ・地区研究会(葉山町会場)書面開催冊子の送付について	-	15人
【中止】 3月7日(日)	啓発活動	・公民館まつりにおいて「早ね早おき朝ごはん」啓発活動(クリアファイルの配布)	南毛利公民館	-
【中止】 3月13日(土)	地域ぐるみ 研修会	令和2年度地域ぐるみ家庭教育支援研修会	サイエンス ホール250	-

神奈川県社会教育委員連絡協議会関係等

期 日	会議等の名称	内 容	場 所	参加人数
【書面開催】 12月17日(木)	研修会	「社会教育と社会教育委員の役割」 独立行政法人教職員支援機構つくば中央研修センター長 清國 祐二 氏 ※講演DVD及び資料を1月4日に郵送	かながわ 県民 センター	3人
【書面開催】 2月19日(金)	地区研究会	神奈川県社会教育委員連絡協議会地区研究会 ※後日、書面開催資料を送付予定とのこと。	山北町	-
【中止】 3月19日(金)	第3回 理事会	(1) 令和2年度実施事業について ア 実施事業報告 イ 決算見込み (2) 令和3年度事業計画(案)について ア 事業実施計画(案) イ 収支予算(案) (3) 令和2年度県・市町村社会教育委員に関する調査の集計結果について	平塚合同庁舎	-

1 通知日 令和3年2月5日（水）

2 意見書返送期日 令和3年2月22日（月）

3 意見書返送数 全委員15名分收受

※期日内に全委員15名からの返信があったため、会議が開催されたものとし、委員全員が会議に出席したものとする。

4 案件及び意見

(1) 令和2年度地域ぐるみ家庭教育支援研修会の中止について

3月13日（土）に開催を予定しておりました、『令和2年度地域ぐるみ家庭教育支援研修会』について、新型コロナウイルスによる感染拡大の状況や、それに伴い、市主催事業の多くが中止となっている現状、また、緊急事態宣言が発令されたこの時期に、講師依頼や公民館職員及び地域役員へ参集依頼を行うことへの是非等、教育委員会と検討いたしました結果、本年度の開催は見送りとさせていただきたく、委員の皆様へお諮りさせていただきます。

【意見】

① コロナ禍の現状をみると、残念ですが中止はやむを得ないことと思います。

② 早く新型コロナウイルスが終息して、あたりまえに研修会ができたり、委員会ができるようになればと思っております。
コロナに注意して頑張りましょう。

③ 適切なお判断だと思います。

④ 公民館を中心とした「令和2年度地域ぐるみ家庭教育支援事業」で、特筆すべき内容があれば市の広報などで取り上げてもらって周知を図るというのも、研修会に替わるものとして考えられると思います。

⑤ ワクチン接種が予定どおりに行われても、来年度も厳しい状況が続くと思われます。社会教育委員の会議をリモートで実施するといったことも検討していく必要があると思います。

(2) 地域学校協働活動提言書へ掲載する他市事例の候補資料について

現在、社会教育委員会議で御審議いただいております、厚木市における地域学校協働活動の提言書につきまして、掲載する他市事例の候補資料を別紙のとおり送付いたします。候補とした地域につきましては、1つは近隣地域である愛川町を、残る3つは公民館を絡めて活動している地域を候補として上げさせていただきました。

もし他に提言書へ記載する事例として、適した市区町村にお心当たりがありましたら、事務局へ情報提供や資料の御提供等をいただきますと幸いです。御感想も含め、何か御意見等がございましたら、下記自由記述欄へ御記入いただき、自署の上、FAXもしくは同封の返信用封筒にて御返信いただければと思います。

【意見】

① 資料収集ありがとうございます。

他市事例を拝見することは、厚木の今後について、まちがいなくプラスなることと思っております。

② 提言書に掲載するとかではなく、1つの研究材料として、以前、社会教育委員会議の資料として配布した「月刊社会教育No.889 (2020年7月)」の記事、出口寿久氏の事例紹介している、島根県安来市の地域学校協働活動について、市教委事務局で、資料を、情報をぜひ収集してほしい。

③ 地域学校協働活動推進委員を、まず各小中学区で決めてしまうというのも、地域学校協働活動を推進する1つの方法かと思えます。地域学校協働本部の設置やコーディネーターの人選が難しいというのが学校運営協議会や学校としての悩みですが、協働本部の設置は先としても、まず核になる人物を決めることで一歩前進になるかと思えます。

(3) 地区研究会（葉山町会場）書面開催冊子の送付について

神奈川県社会教育委員連絡協議会を經由し、地区研究会（葉山町会場）の冊子が葉山町社会教育委員の会議議長より送付されましたのでお送りさせていただきます。

このことについて、何か御意見や御感想等がございましたら、下記自由記述欄へ御記入いただき、自署の上、FAXもしくは同封の返信用封筒にて御返信いただければと思います。

【意見】

① 厚木市においても、参考となる活動報告、研究結果であると思えます。

6 書面会議の結果

案件	承認	否認	合計	可否
令和2年度地域ぐるみ家庭教育支援研修会 の中止について	15	0	15	全会一致承認
地域学校協働活動提言書へ掲載する他市 事例の候補資料について	-	-	-	-
地区研究会（葉山町会場）書面開催冊子 の送付について	-	-	-	-

団体名等	補助金額（千円）			団体の概要		担当課
	R3年度 予算額	R2年度 予算額	比較 R2-R1	活動の目的	構成団体数等	
厚木ユネスコ協会	70	70	0	ユネスコ憲章の精神に基づき、人権の尊重や国際理解などの向上に寄与するために活動	R2年度 会員数 42人	社会教育課
厚木市立小中学校 PTA連絡協議会	620	620	0	家庭と学校と地域社会の連携をより深め、児童及び生徒の健全な成長を図るために活動	R2年度 会員数 15,094人	社会教育課
指定無形民俗 文化財団体	540	495	45	郷土芸能の伝統の継承と後継者の育成	相模人形芝居林座 相模人形芝居長谷座 愛甲ささら踊り盆唄保存会 長谷ささら踊り盆唄保存会 厚木市古式消防保存会 相模里神楽垣澤社中 伊勢十二座太神楽獅子舞保存会 法雲寺酒井双盤講 計8団体	文化財保護課
郷土芸能団体	324	324	0	郷土芸能の伝統の継承と後継者の育成	あつぎひがし座 厚木東高校人形浄瑠璃部 戸室手古舞保存会 林太鼓保存会 浅間太鼓保存会 相模国飯山白龍太鼓保存会 宮郷太鼓保存会 子易神社・若宮八幡神社神輿保存会 太鼓連 西仲はやし連 馬場太鼓保存会 厚木ばやし保存会 棚沢太鼓保存会 計12団体	文化財保護課
厚木市文化協会	972	972	0	市民の自主的な文化活動を奨励、援助し、芸術文化活動の向上を図る	R2年度 会員数 22団体	文化生涯学習課
厚木市音楽協会	385	385	0	市民の自主的な文化活動を奨励、援助し、芸術文化活動の向上を図る	R2年度 会員数 6団体	文化生涯学習課
厚木市地域婦人団体連絡協議会	400	400	0	市内婦人団体相互の連携、協調、親睦を図り、婦人団体活動を充実し、婦人の教養を高めるとともに、地域の福祉増進を図ることを目的とする。	R2年度 各地区会員数 230人	文化生涯学習課
厚木市青少年健全育成会連絡協議会	350	350	0	地区青少年健全育成会相互の連絡提携のもとに活動の充実強化を図り、青少年の健全育成を推進する。	15地区青少年健全育成会（151組織）	青少年課
地区青少年健全育成会	10,074	10,047	27	15地区内の各単位青少年健全育成会相互の連絡連携のもとに、活動の充実強化を図り、青少年の健全育成を推進する。	15地区青少年健全育成会（151組織）	青少年課
厚木市青少年指導員連絡協議会	246	126	120	青少年指導員の連絡、情報交換によって指導力の充実を図り、地域社会における青少年の自発的活動を推進することにより青少年の健全育成を図る。	厚木市青少年指導員 106名	青少年課
厚木市子ども会育成連絡協議会	700	700	0	市内の子ども会育成会相互の連絡提携を高め、育成者としての知識と技能を高めるとともに、子ども会の健全な育成発展を図る。	23小学校区（74単位）	青少年課
単位子ども会育成会	3,100	3,352	△ 252	厚木市子ども会育成連絡協議会に加盟している各単位子ども会育成会において、育成者として子ども会活動の支援・充実し、子ども会の健全な育成発展を図る。	74単位子ども会 会員2,296人	青少年課
厚木市ジュニアリーダーズクラブ連絡協議会	200	200	0	中学校区ジュニアリーダーズクラブ相互の連絡調整や情報共有等によって相互理解を深め、ジュニアリーダーの資質の向上を図るとともに、青少年関係団体活動への協力及び地域社会への参加を通じて明るいまちづくりの進展に寄与すること	13中学校区 159名	青少年課
厚木市母親クラブ連絡協議会	267	267	0	クラブ相互の連絡調整を高めるとともに、情報交換をすることによって相互理解を深め、単位クラブの資質向上と活動の充実、発展を図る。	2単位クラブ	青少年課
単位母親クラブ	23	23	0	母親同士のつながりができ、親子のコミュニケーションを図るとともに、地域の青少年の健全な育成を図る。	2単位クラブ 会員35人	青少年課
ボーイスカウト・ガールスカウト	215	215	0	スカウト運動を通じて青少年の優れた人格を形成し、かつ国際友愛精神の増進を図り、青少年の健全育成に寄与すること	ボーイスカウト3団体 ガールスカウト2団体	青少年課

社会教育法 （抜粋）

第3章 社会教育関係団体

（審議会等への諮問）

第13条 国又は地方公共団体が社会教育関係団体に対し補助金を交付しようとする場合には、あらかじめ、国にあつては文部科学大臣が審議会等（国家行政組織法（昭和23年法律第120号）第8条に規定する機関をいう。第51条第3項において同じ。）で政令で定めるものの、地方公共団体にあつては教育委員会が社会教育委員の会議（社会教育委員が置かれていない場合には、条例で定めるところにより社会教育に係る補助金の交付に関する事項を調査審議する審議会その他の合議制の機関）の意見を聴いて行わなければならない。

提言書作成のスケジュール

資料3-1

年度	会議種類	回数	時期	概要	検討内容
令和2年度	全体会	第2回目	R2.11	議論	★今後のスケジュールについて ★提言書骨子(案)について
	全体会	第3回目	R3.2	議論	★他市事例資料の送付
	全体会	第4回目	R3.3	議論	★他市の事例に基づく協議 ★厚木の現状と課題
令和3年度	全体会	第1回目	R3.6	R2報告及び R3計画	★令和2年度の協議結果報告 ★令和3年度のスケジュール ※新委員間での共有
	全体会	第2回目	R3.11	情報収集 議論	★モデル地区の職員等からの取組報告 ★今後の厚木市における方向性等の協議
	全体会	第3回目	R4.1	議論 提言書案の確認	★社会教育委員会議からの提案内容について ★提言書案の協議
	全体会	第4回目	R4.3	確認	★提言書内容の最終確認

※全体会との間に小委員会を設けて議論を進める。

提言書 骨子(案)

- はじめに 提言書作成にいたる経緯
- 第1章 地域学校協働活動とは
- 第2章 厚木市の現状と課題
- 第3章 他市の事例
- 第4章 今後の厚木市における方向性
- 第5章 社会教育委員会議からの提言
- おわりに



本文へ

Foreign language

読み上げ

ふりがな

背景色

白

黒

文字サイズ

標準

拡大

安来市

村くらし

しごと

市政

キーワードから探す

Google

検索

現在位置

[トップページ](#) > [くらし](#) > [教育・子育て](#) > [社会教育](#) > [学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業](#)

学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業

結果！しまねの子育て応援プロジェクト推進事業

事業概要

趣旨

子どもを取り巻く環境は近年大きく変化し、家庭や地域の教育力の低下が課題となっています。未来を担う子どもたちを健やかに育むためには、学校、家庭及び地域住民がそれぞれの役割と責任を自覚しつつ、地域全体で教育に取り組む体制づくりを目指す必要があります。

このため、地域住民が積極的に子どもの教育や子育て支援にかかわる環境づくりを進め、学校・家庭・地域住民の連携協力を推進する各事業が有機的に連携する仕組みをすることにより、社会全体の教育力の向上を図ります。

目的

学校、家庭及び地域がそれぞれの役割と責任を自覚するとともに相互に連携及び協働して地域の子どもを育んでいくため、授業等における学習補助等の学校支援や土・祝日を含む放課後等に、交流センター等を活用して子どもたちの安全・安心な活動場所を確保し学習や様々な体験・交流活動の機会を提供する放課後等支援、保護者等への学習機会の提供などの家庭教育支援等、様々な教育支援活動を実施することにより、子どもたちが地域社会の中で、心豊かに健やかに育まれる環境づくりを推進します。

事業の内容

1. 運営委員会の設置：地域内の教育支援活動等の運営方法等を検討するため「運営委員会」を設置します。
2. コーディネーターの配置：教育支援活動等の企画や学校、家庭、地域の調整等を行う「コーディネーター」を配置します。
3. 教育支援活動の実施・運営：
 - ア. 授業の補助、自学自習等の支援、部活動の指導、図書の手配や読み聞かせ、学校行事の運営支援など、学校の要望に応じた学校の支援活動
 - イ. 放課後や週末等における地域の子どもたちの安全・安心な活動拠点（居場所）を確保し、学習や様々な体験・交流活動の機会を定期的・継続的に提供する放課後等の支援活動
 - ウ. 親学プログラムを活用した保護者への学習機会の提供や、親子で参加できる行事の開催などを通して、すべての親が安心して家庭教育を行うための支援活動
 - エ. その他、子どもたちが地域の中で安心して健やかに育まれる環境づくりを推進するために必要な活動
4. イメージ図（PDF：メンテナンス中です）

活動内容

授業の補助、自学自習等の支援、部活動の指導、図書の本棚の整理や読み聞かせ、学校行事の運営支援など、学校の要望に応じた学校の支援活動。

放課後支援活動

放課後や週末等における地域の子どもの安全・安心な活動拠点（居場所）を確保し、学習や様々な体験・交流活動の機会を定期的・継続的に提供する放課後等の支援活動。

活動計画

- 平成25年度活動計画（メンテナンス中です）
- 平成26年度活動計画（メンテナンス中です）
- 平成27年度活動計画（メンテナンス中です）
- 平成28年度活動計画（メンテナンス中です）

活動報告

- 平成25年度活動報告（メンテナンス中です）
- 平成26年度活動報告（メンテナンス中です）
- 平成27年度活動報告（メンテナンス中です）
- 平成28年度活動報告（メンテナンス中です）

家庭教育支援活動

親学プログラムを活用した保護者への学習機会の提供や、親子で参加できる行事の開催などを通して、安心して家庭教育を行うための支援活動。

- 親学プログラムって？（PDF：メンテナンス中です）

運営委員会

安来市学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業実施要項に基づき、学校支援活動及び放課後支援活動等の運営を円滑に行うことを目的として、広瀬地域教育支援活動運営委員会を設置します。

協議事項

1. 事業計画の策定及び運営に関すること。
2. 安全管理方策に関すること。
3. 地域の協力者の確保及び配置に関すること。
4. 地域での広報活動に関すること。
5. 事業実施後の検証・評価に関すること。
6. その他、事業の実施に関して必要な活動に関すること。

広報活動

広報紙「未来kizuki広瀬」(広瀬中学校区)

- 第1号(平成25年10月発行) (PDF:メンテナンス中です)
- 第2号(平成25年12月発行) (PDF:メンテナンス中です)
- 第3号(平成26年3月発行) (PDF:メンテナンス中です)
- 第4号(平成26年7月発行) (PDF:メンテナンス中です)
- 第5号(平成26年9月発行) (PDF:メンテナンス中です)
- 第6号(平成26年12月発行) (PDF:メンテナンス中です)
- 第7号(平成27年3月発行) (PDF:メンテナンス中です)
- 第8号(平成27年7月発行) (PDF:メンテナンス中です)
- 第9号(平成27年9月発行) (PDF:メンテナンス中です)
- 第10号(平成27年11月発行) (PDF:メンテナンス中です)
- 第11号(平成28年1月発行) (PDF:メンテナンス中です)
- 第12号(平成28年3月発行) (PDF:メンテナンス中です)

広報紙「育夢」(伯太中学校区)

- 第1号(平成27年10月発行) (PDF:メンテナンス中です)

広報やすぎ「どげなかね」

- 2014年3月号(平成26年2月20日発行)「地域による教育支援活動」(PDF:メンテナンス中です)
- 2015年8月号(平成27年7月17日発行)「地域で育むふるさとの誇り」(PDF:メンテナンス中です)



このページに関するお問い合わせ

市民生活部地域課

郵便番号: 692-8686

住所: 島根県安来市安来町878-2 (安来庁舎)

電話: 0854-23-3070

ファックス: 0854-23-3155

メールアドレス: chikishinkou@city.yasugi.shimane.jp

(メールアドレスの「@」は半角「@」に書き換えてください。)

[このサイトについて](#)

[著作権・リンク](#)

[個人情報の取扱い](#)

[ウェブアクセシビリティ](#)

安来市役所 (安来庁舎)

住所: 〒692-8686 島根県安来市安来町878-2

電話: 0854-23-3000 (代表)

開庁時間: 午前8時30分～午後5時15分まで (土曜、日曜、祝日及び12月29日～1月3日は除く)

法人番号: 1000020322067

 庁舎案内

 電話番号一覧

未来・kizuki・広瀬

～未来を築く子どもたちのために～

市町村名	名称	関係する学校名
安来市	広瀬中校区地域共育推進協議会	安来市立広瀬中学校、安来市立広瀬小学校、安来市立布部小学校、安来市立比田小学校、安来市立山佐小学校

中学校区の人口	6,832	人	中学校区の世帯数	2,539	世帯
開始年度	平成 25 年度		関係学校数	5 校	
			合計学級数	29 学級	合計児童・生徒数
					465 人
活動内容	学校支援（地域学校協議会本部）	放課後支援	家庭教育支援	—	—

地域学校協議活動推進員等配置人数	統括的な地域学校協議活動推進員	統括コーディネーター	地域学校協議活動推進員	地域コーディネーター	合計
	0 人	0 人	0 人	4 人	4 人
(内訳)				交流センター主事	
ボランティア等数	登録人数(H30)			活動延べ人数(H30)	
	363	人	522	人	
中学校区の協議会	名称	主な構成メンバー			人数
	広瀬中校区地域共育推進協議会	小中学校校長、小中学校保護者、交流センター関係者、社会教育委員、民生児童委員、放課後児童クラブ関係者			20 人

連絡先	安来市地域振興課
住所	〒 692 - 8686 安来市安来町878-2
TEL	0854 - 23 - 3071
FAX	0854 - 23 - 3155
MAIL	chiikishinkou@city.yasugi.shimane.jp
参考URL	http://www.city.yasugi.shimane.jp/chiiki/kizuki/



これまでの経緯

平成25年度より学校支援・放課後支援・家庭教育支援を柱とした広瀬地区教育支援本部を立ち上げた。平成29年度からは広瀬中校区地域共育推進協議会と組織名称を改め、支援から連携・協働へ活動の変遷を図っている。また、広瀬中校区で取り組む児童子ども権『ふるさとに愛着と誇りを持ち未来に向かって意んで学び行動できる子』を協議の上決定し、子ども権に向かってそれぞれの立場で出来る事を実施している。

目的

中学校区ごとに幅広い分野の方々に参画していただきながら、地域の特色を生かした学びと交流合いにより、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えるとともに、地域の教育力の向上及び地域の活性化を図る。

○活動の概要

(1) 特色ある仕組み・体制・経緯

- ・コーディネーターを学校ではなく、地域の拠点である交流センターを中心に配置している。そのため、中学校区内に10館ある交流センターが連携しながら地域の活性化も意識した活動に取り組んでいる。
- ・充実した学校支援活動によって系統性のあるふるさと教育の実践に寄与している。
- ・学校の振替休業日を中心に、校区内の各地域の特色を生かした放課後支援活動を実施している。

(2) 活動を実施する中で明らかになった解決すべき課題

- ・立ち上げ後から本部を中心に各関係者と協議しながら、区域内の交流センターと連携して活動を展開してきた。しかし、一定の関係者、ボランティア以外に対して、学校・家庭・地域を問わず、理解が広がっていない。

(3) 課題を解決するためのポイント

①コーディネーターの関わり

学校からの要望に応じて地域の方を紹介するだけでなく、状況に合わせて様々な関わり方をする事を通して、相互理解を促してきた。事前の打合せとふりかえりの機会だけではなく、気づいたことをその場で伝えたり、活動後に見られた子どもの変化を双方に伝えたりすることで、活動に対する考え方を少しずつ変容させてきた。

②協議会での話し合い

定期的に協議会で様々な活動に対する意見をもらいながら、よりよい活動に向けて話し合いを行ってきた。その経過の中で保護者代表として参加されていた委員の方から、もっと多くの保護者にも関わってもらいたいとの要望があった。それを受けて、区域内の全小・中学校の校長及び保護者代表に委員として参加してもらっている。また、協議会での話し合いをもとに、中学校区内の全10地区で放課後支援活動を実施できている。

③研修やフォーラムなどでの学ぶ機会

ボランティア向けの研修を実施し、子どもとの関わり方などを学ぶ機会を通じて、活動への理解を深めた。また、目指す子ども像の発表に合わせて、地域総がかりで子どもを育てることについて考える「地域・子ども・未来フォーラム」を開催した。その中で、目指す子ども像の実現に向けた様々な活動への理解を進めることができた。

○活動を実施しての効果・成果

- ・地域の方と子どもが顔見知り関係になることで、日常生活でも関わり合うようになり、地域の防犯力向上に寄与した。
- ・高校での授業や活動を行うことで、多くの方に活動に関わってもらえる機会を創出し、地域の活性化や教育力の向上につながった。
- ・子どもの学校での学びや地域への思いを、地域の大人がサポートしながら地域課題解決に向けた実践活動として実現させた。

○今後の方向性

- ・広瀬中学校区地域共有推進協議会を中心に、学校、家庭、地域の関わりをさらに強化し、各種活動の充実を図る。
- ・今後も持続可能な組織体制を検討していく。

○活動の様子



学校支援活動～広瀬中学校「ふるさと学習」～



放課後支援活動～学校休業日だよ！下山岱であそぼう！～

島根県安来市・定住支援サイト







HOME
×
文字サイズ
📱
📧
📷
📺

知りたい

住みたい

子育てしたい

働きたい

移住者の声

やすぎぐらし体験

お問い合わせ

えーひだカンパニー株式会社

やすぎぐらしホーム > 企業紹介 > えーひだカンパニー株式会社

比田地区を未来に繋げるために、生活環境、産業振興、魅力発信、定住促進等を行っている会社です。

会社紹介



安来市広瀬町の比田地区を未来に繋げるために発足された任意組織「えーひだカンパニー」は、平成29年に法人化し、現在の組織形態となりました。少子高齢化が進む比田地区では人口の減少が進んでおり、このままでは2040年には人口が500人以下、小学校の児童数は10名程度になるという統計が出ています。「えーひだカンパニー」は比田地区を多方面から盛り上げるため、農業、定住促進、子育てや高齢者支援、地域の魅力発信など、幅広い事業展開で地域社会に貢献しています。

「えーひだカンパニー」では、2名の社員と79名の構成員が、総務部、生活環境部、比田米プロジェクト部、ひだガーデン部、ひだキッチン部、地域魅力部、定住促進部、販売管理部の8つの部門に分かれ、それぞれの専門性を生かして収益事業から地域貢献事業まで幅広く行っています。比田地区の主な産業である農業の部門では、「比田米」など地元で生産される特産物をブランド化して販売したり、農業の敷布や育苗（お米の苗の栽培）などを受託しています。



珍しい取り組みとしては、定住促進部で行っている「出産おめでとう祝い」というものがあります。比田地区内の子供が生まれた家庭に、町内のお店や事業所から提供を受けた紙おむつや商品券などをプレゼントするというもので、子育てサポート事業の一環として行っています。

人材育成

えーひだカンパニーでは、生活環境、産業振興、魅力発信、定住促進を4つの柱として、88名の達成したい目標を立てて活動しています。現在は「地域を良くした



い！」という想いに賛同してくれた北田地区の住民が、構成員という形で事業に参加しています。

その他にも、えーひだカンパニーは安来市地域おこし協力隊の活動拠点の役割も担っており、様々なスキルを持った人が集まる活気あふれる組織となっています。私も地域おこし協力隊として県外から移住したひとりですが、北田地区は移住者を優しく受け入れてくれる方が多く、とても住みやすい土地です。移住者も「えーひだカンパニー」を通じて地域の様々な方達と知り合いになれるので、すぐに地域に馴染めるのではないかと思います。「えーひだカンパニー」では今のところ、総務部以外での直接雇用はしていませんが、ゆくゆくは農業部門で専属で働いてくれる若い方を雇用するなど、より地域に貢献できる体制にしていきたいと思っています。



取締役
野尻もさこ (のじりもさこ) さん

働く人に聞きました



経理事務
梅林梨沙 (うめばやしりさ) さん

訪い子どもがいても働ける地元の企業は無いかと探していたところ、「えーひだカンパニー」から「経理事務として働いてみないか。」と、声を掛けていただき働きはじめました。事務の仕事は初めてで遠慮も掛けたと思いますが、その都度周りの方にあたたくサポートしていただきました。

えーひだカンパニーで働くようになり、地元で頑張っている人たちがこんなにたくさんいるんだと、日々改めて感じています。育苗、堆肥散布、加工品作りなど、各現場で活躍してくださっている構成員の皆さんが安心して気持ちよく作業していけるよう、支えていきたいと思っています。

企業紹介

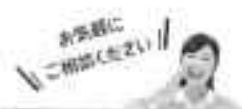


えーひだカンパニー株式会社

住所	鳥根県安来市広瀬町南福留126番
代表者	川上義則
設立	2017年3月1日
従業員数	2人 (構成員79人)
業種	地域づくり

※2020年2月取材

> 企業紹介一覧へ戻る



お気軽に
ご相談ください！
お問い合わせ窓口はこちら



ご質問
お待ちしています！
オンライン移住相談はこちら

安来市立比田小学校

本文へ

読み上げ

ふりがな

背景色

白

黒

文字サイズ

標準

拡大

学校紹介

行事予定

広報

活動の様子

現在位置 [トップページ](#) > [小・中学校](#) > [安来市立比田小学校](#) > [活動の様子](#) > え〜ひだカンパニーkidsの活動

え〜ひだカンパニーkidsの活動

え〜ひだ市場PR動画の撮影

11月18日、え〜ひだカンパニーkidsの5,6年たちが、え〜ひだ市場に行って、動画撮影をしました。

え〜ひだ市場へたくさんのお客さんに来てもらうためのPR動画で、比田米や米粉バスタ、比田産小麦ラーメン、比田産小麦クッキー、え〜ひだ玉手箱（比田産の好みの野菜を入れた箱）などの商品を紹介します。

この日までに、こんな動画に仕上げたいというイメージを作り、セリフや動作を考えて練習を重ねてきました。

撮影するときには、タブレットがぶれないようにすることや、立ち位置や表情にも注意して、撮影をしました。

次は、情報科学高校に行って、編集作業をする予定です。



芝桜の植栽終了

10月27日、え〜ひだカンパニーkids（5,6年生）が、比田小の校庭傾斜面（たて約5m×よこ約30m）に「比田小」の文字アートが浮かぶように、約1,000本の芝桜を植えました。

文字の内側は白い芝桜の苗、文字の外側は赤い芝桜の苗です。

慣れた手つきで苗を植えていき、予定時刻よりも早く植栽が完了しました。

6月に芽摘みと苗植えをしてから植栽するまでの苗育て、斜面のシート張りや足場設置、また、植栽に必要な肥料・土、道具などの準備など、永田地区の方々には大変お世話になりました。

この日は、永田地区の方々、梶地区の方にもおいでいただき、子どもたちと一緒に苗の植栽をしていただきました。

どうもありがとうございました。

「比田小にも芝桜を植えたい」というkidsの願いが叶った日となりました。



芝桜植栽活動～文字アート「比田小」の準備～

10月23日、え～ひだカンパニーkids（5,6年生）が、芝桜植栽予定地の文字アートの確認作業をしました。描く文字は「比田小」です。

事前に、子どもたちは、文字と出来上がりのバランスを考えて図面を作りました。この図面をもとに、文字枠ができるように、竹串を使ってピンクのタフテープを張りつけました。永田地区の方に指導をしていただきながら、17人のkidsが協力し合って作業をすすめました。後こう配の地面に「比田小」の文字が浮かびあがるように仕上がりました。



校庭傾斜面の芝桜植栽準備

10月18日、永田地区の方々が、校庭傾斜面に芝桜を植栽する準備として、草刈り・施肥・シート張り・足場設置の作業をしてくださいました。

「比田小にも芝桜を植えたい」というえ～ひだカンパニーkids（5,6年生）の思いを受け止め、支援をしていただけることは、とてもありがたいことです。

作業内容は、次のとおりです。

1. 斜面の草刈り、地面ならし、施肥をする。



2. 地面の下から上に向かって、シートを敷き詰め、シートを固定する。

シートの固定は、シートの上から竹杭を打ち込み、杭と杭の間にワイヤーを通わせる。



3. 足場となる10数本の竹（約10mの長さ）を山から切り出す。



4.足場（竹）を固定するための杭（金属棒や竹杭）が斜面に打ち込む。



5.約10mの竹を縦々にシートの上に置き、竹の節を打ち抜いて竹と竹を接続して、足場にする。



6.足場（竹）と杭とをワイヤーで固定して、足場の設置完了。



これらの作業をいつもよりも丁寧に行なわれ、約6時間かけての作業となりました。

植栽する地面は急こう配で立つだけでも大変なところですが、永田地区の方々は黙々と作業を進めておられました。

27日には、たて約6m×よこ約30mの斜面に「比田小」の文字アートが浮かぶように、約880本の芝桜を植える予定です。永田地区の方々、どうもありがとうございました。

小学校の近くの方にも、草刈り等で大変お世話になりました。ありがとうございました。

東比田地区での芝桜の植栽

10月13日、東比田永田地区で芝桜の植栽をしました。

これは、え〜ひだカンパニーkids（5,6年生）の「比田を芝桜で盛りあげよう」プロジェクトの一環です。

植え方を地域の方に教わり、予定していた面積の植栽は約1時間でできました。



初めは、シートの切れ目に竹スコップを差し込み、少し深めに穴を開ける作業がやや困難だったようですが、だんだん慣れて、一人20〜30本程度の苗を手際よく植えていきました。

比田太鼓の体験

え〜ひだカンパニーkids（5,6年生）が、比田太鼓を体験しました。

6年生は昨年度に続き2回目、5年生は初めてでした。

地元の比田太鼓の指導者の方に姿勢やパチさばきを教わり、いろいろなリズムの練習をしました。1時間半の短い時間でしたが、最後には全員の声が合って素敵な演奏になりました。



え〜ひだ市場の学習

え〜ひだカンパニーkids（5,6年生）が、比田を盛りあげようと、え〜ひだ市場や販売されている商品のPR動画を制作する計画を立てました。

10月7日（水曜）、え〜ひだ市場へ出かけ、自分たちが知りたい情報を収集しました。

陳列されている比田産の米や野菜、加工品、え〜ひだ市場オリジナル商品などを撮影したり、店員の方に質問をしたりしていました。



え〜ひだカンパニーkidsえ〜ひだ市場の学習

9月24日、え〜ひだカンパニーkidsの5,6年たちが、え〜ひだ市場についての学習をしました。

比田を盛りあげようと、え〜ひだ市場の商品のPR活動をすすめていこうと計画中です。

え〜ひだカンパニーから3名のゲストティーチャーをお迎えし、え〜ひだ市場誕生の経緯、基本的な考え方や取り組みの内容、オリジナル商品等についての説明を聞きました。

その後、子ども達からの「雨外者が来店するのか」等の質問に答えていただき、比田産小麦粉を使用した洋菓子（クッキー）の試食もさせていただきました。

最後に、え〜ひだカンパニーkidsとして1人1人が、視察の感想やこれからがんばりたいこと等を発表しました。



え〜ひだカンパニーkids芝桜の芽摘みと苗植え作業

6月22日、え〜ひだカンパニーkidsの5,6年たちが、芝桜植栽活動の一環の「芽摘み」と「苗植え」をしました。現在、東比田に植栽されている芝桜の芽を摘んで、それを秋に植える苗としてポットに植えこむ作業です。植栽活動に関わっておられる地元の方々から、やり方のポイントを教えてもらいながら、一緒に作業を行いました。



葉が密になっているもの、枯れていないもの、約7cmの長さに切る。芽は弱いのでやさしく扱うこと。採ったら保冷箱に入れることなどに気をつけながら、1人65本のノルマを達成しました。

最初、65本と聞いてその多さに大変だと思ったり、注意すべきことがたくさんで難しいと感じたりしていたようです。採っては1本1本7cm計り時間をかけていたけれど1本目に合わせて切ればいいことに気づき100本摘むことができたり、密な芽はかたまって生えていることを発見したりと、ただ作業をこなすのではなく、頭や目をしっかり使って「芽摘み」を進めている人もいました。



次の作業は、専用の肥料や土を混ぜ入れて水をかけられた128株の苗ポットに、1本ずつ採った芽を植えこみます。ボールペンでポットの土に穴を開け、7cmの芽の下3cmの部分の葉を落として、穴に芽を入れてしっかりと土を押しこみます。最後の押しこみが不十分だと芽が抜けてしまうので、注意が必要です。暑い中の作業で時間もかかりましたが、ひとつずついいいのできました。地道な作業でしたが、「これが比田小に植わるのだと思うとうれしい」「終わった時とても達成感があり、次もがんばるぞという気持ちが出てきた」という感想がありました。



作業を指導してくださった地元の方からは「久しぶりに子どもたちとふれあって、楽しかったですよ。」の言葉をいただきました。東比田のみなさん、お世話になり、どうもありがとうございました。



作業後には、昨年植えた芝桜の様子を見に行きました。細く小さかった苗が大きく育ち根付いて青々としていました。



え〜ひだカンパニーkids今年度の活動についての話し合い

6月19日、5,6年生が学年別に、え〜ひだカンパニーkidsの活動をどう進めていくのかを話し合いました。

kids2年目の6年生は、『2020え〜ひだkidsプロジェクト』として「芝桜植栽活動」と「比田のPR活動」を掲げ、この日は、え〜ひだ市場の商品を宣伝する動画制作に向けて活発な意見を話し合っていました。

比田米を使った米粉パンやマカロン、お酒、夏いちご、ラーメン、ドレッシング、比田産の野菜など…。

最後には、「え〜ひだ市場に調査に行こう。」という声もありました。

自分たちが比田のためにできることを考え、どんどん取組が広がっていきそうです。



kidsになりたての5年生も張り切っています。

『比田の未来を考える2025年生バージョン』として、比田を盛りあげ、元気に、幸せにするためにはどうあればいいか、考え発表しました。

高齢者が多い、人口が少なくなっている、病院が遠い、空き家が多い、川にごみが落ちてきているなどの現状から、病院や薬局があるといい、公園を作してほしい、空き家をなくしたい、ごみ拾いをしたいなど、たくさんの意見が出ました。

子どもたちの考えは、未来の比田の生活が「便利」「安全安心」「健康」「楽しい」もので、「人口を増やす」という5つのまとまりに整理されました。



投票の最後には、5・6年生の間で、話し合った内容を互いに確認し合いました。

6年生は「健康、安全安心など、自分たちが去年考えたことと違う考えが出ていておもしろい。」

5年生は「たくさんの商品名が出ていて、え〜ひだ市場によく行っているんだなと思った。」などの感想がありました。



え〜ひだカンパニーkids芝桜植栽活動について学ぶ

ふるさと学習の一環で、児童が東比田の芝桜植栽活動の体験をするようになって5年目になります。

今年度は、子どもたちの芝桜を西比田にも広げたいという思いから、校地の斜面に芝桜を植栽する計画が立ち上がりました。

6月12日、芝桜植栽活動に携わっておられる地元の方から、「え〜ひだカンパニーkids」の5・6年生が、芝桜植栽活動について学びました。

芝桜を植栽することで、畦畔の草刈り作業の省力化や美しい景観が形成されること、それが地域の活性化につながるなどのお話を聴

きました。

苗を育てる手順や植栽の方法なども教えていただきました。

学習したあとには、「早く植えたい。」「長い時間をかけて苗を育てることを知った。」「自分の地域でも芝桜を植えたい。」「比田全体が芝桜で囲まれたらいい。」「この活動で地域のまぶなができることを学んだ。」「自分たちが芝桜を植えて比田を盛りあげたい。」などの感想を発表しました。

6月22日(月)には東比田で、芽を揃って苗箱に植える活動をする予定です。



5年生え〜ひだカンパニーkidsに任命

5・6年生は、今年度も、総合的な学習の時間を中心に、比田の地域課題に目を向け、解決のためにできることを考え、「え〜ひだカンパニー」とタイアップをした活動を展開していきます。

「え〜ひだカンパニー」は、自治体と生業視座とを併せ持ち、地域ビジョン実現と「え〜ひだ」の創造を理念とする株式会社です。

6月5日、5年生たちは「え〜ひだカンパニー」設立の経緯について学んだあと、「え〜ひだカンパニーkids」に任命されました。

川上社長から、スカイブルーの「え〜ひだカンパニーkids」Tシャツと期待を込めた言葉をいただきました。

そして、6年生から、代々受け継がれてきているkidsの缶バッジをもらい受けました。

缶バッジをつけたTシャツを着た5年生たちの輝は輝き、みんなうれしそうでした。

そして、kidsとして比田を盛りあげていきたい、元気にしたいと決意を発表しました。

今後、「え〜ひだカンパニーkids」として、比田の地域と人々のためにどんな活動を展開していくのか、とても楽しみです。





お問い合わせ

安来市立比田小学校

郵便番号: 692-0731

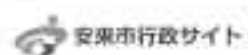
住所: 島根県安来市広瀬町西比田1659-1

電話: 0854-34-0014

ファックス: 0854-34-0015

メールアドレス: hida_esc@city.yasugi.shimane.jp

(メールアドレスの「@」は半角「@」に書き換えてください。)



[このサイトについて](#)

[著作権・リンク](#)

[個人情報の取扱い](#)

[ウェブアクセシビリティ](#)

[サイトマップ](#)

© 2018 YASUGI CITY, SHIMANE.


[本文へ](#)
[Foreign language](#)
[読み上げ](#)
[ふりがな](#)
[背景色](#)
 白

 黒

[文字サイズ](#)
 標準

 拡大

[暮らし](#)
[しごと](#)
[市政](#)
[キーワードから探す](#)

[現在位置](#)
[トップページ](#) > [市政](#) > [広聴・広聴](#) > [報道関係資料等](#) > [平成28年度](#) > [中山間地域の次世代につなぐ新しい組織「え～ひだカンパニー」設立総会](#)

中山間地域の次世代につなぐ新しい組織「え～ひだカンパニー」設立総会

中山間地域の次世代につなぐ新しい組織が設立されますえ～ひだカンパニー設立総会

安来市広瀬町比田地区では、昨年度より有志で、いきいき比田の活性化プロジェクトを立ち上げ、「比田が10年後も住みよい町であり続けるためのしくみづくり」をテーマに、比田地区の将来の設計図である地域ビジョンづくりに取り組んできました。地域ビジョンをまとめるにあたっては、全世帯を対象としたアンケートやワークショップを行い、様々な世代からの意見集約に努めた結果、1469個もの地域活性化に向けたアイデアが集まり、これをプロジェクトメンバーで整理し、4つの柱、88の戦略プランからなる地域ビジョンが平成28年3月に完成しました。

地域ビジョンの取り組みは、非常に多岐な分野にわたっています。今後、益々人口が減っていくことが見込まれる中、限られた人数で、効果的、効率的な地域運営を行っていくことが求められます。

この度、幅広い世代の方に参加してもらい、より一層の活動の充実を図り、10年後も「え～ひだ」と思える地域をつくっていききたいという思いから、ここに次世代につなぐ新たな地域運営組織が設立されます。

- 日時：8月27日（土曜）16時から
- 場所：比田交流センター（安来市広瀬町西比田1708-4）
- 参加費：約80名
- 内容
 1. 開会
 2. 発起人代表あいさつ
 3. 来賓あいさつ
 4. 来賓紹介
 5. 議事
 - 議案第1号：え～ひだカンパニー設立の趣旨について
 - 議案第2号：規約（案）について
 - 議案第3号：役員及び社員の承認について
 - 議案第4号：平成28年度事業計画（案）について
 6. 歌披露「ふるさと」小島亜伊里氏
 7. 閉会（円陣を組んで地域おこし協力隊による締め挨拶）
- 主催：比田プロジェクト（安来市広瀬町横福留1268）事務局
 - 電話：0854-26-4010
 - 担当：小田

- 問い合わせ
 - 置林徳典課：藤原
 - 電話：0854-23-3331

このページに関するお問い合わせ

政策推進部政策秘書課

郵便番号：692-8686

住所：島根県安来市安来町878-2（安来庁舎）

電話：0854-23-3010

ファックス：0854-23-3161

メールアドレス：hisho@city.yasugi.shimane.jp

（メールアドレスの「@」は半角「@」に書き換えてください。）

[このサイトについて](#)

[著作権・リンク](#)

[個人情報の取り扱い](#)

[ウェブアクセシビリティ](#)


安来市役所（安来庁舎）

住所：〒692-8686 島根県安来市安来町878-2

電話：0854-23-3000（代表）

開庁時間：午前8時30分～午後5時15分まで（土曜、日曜、祝日及び12月29日～1月3日は除く）

法人番号：1000020322067

 庁舎案内

 電話番号一覧

© 2018 YASUGI CITY, SHIMANE.

= 普及情報 =

No. 8

平成27年6月19日

東部農林振興センター松江農業普及部安来支所

標 題 | いきいき比田の里活性化プロジェクト始動!!

(ダイジェスト)

安来市広瀬町比田地区で、住民が中心となって比田地区全体を活性化しようという取組み、「いきいき比田の里活性化プロジェクト」が始動しました。地域活性化ため、地区の主要産業である農業の振興や、直売・加工の取組み、定住に向けた取組みなどに地域が一体となって取組みます。

安来市広瀬町比田地区において、地区の交流施設の指定管理や、直売所、加工所運営を行っている「いきいき比田の里管理組合」を中心として有志が参加した「いきいき比田の里活性化プロジェクト」が発足し、平成27年6月9日に出発式を行いました。プロジェクトメンバーには、地元出身の市議や農業士、自治連合会長、若者グループのまとめ役などのキーマンに加え、地域おこし協力隊も参画し様々な視点を盛り込み地域づくりに取組みます。

地域の主要産業は農業、特に米作りということで、まず今年度は『水田農業モデル実践支援事業』を活用し、地域ビジョン作りを目標に、先進地視察や住民アンケート、ワークショップを開催する予定です。

管内の平坦部では大規模集落営農が次々立ち上がり、スケールメリットを活かしながら農業経営を続けていますが、一方中山間地域では集落営農はあっても協業経営にまでは至らない場合が多く、平成25年度から組織化・法人化をすすめるため市が集落ビジョンづくりの事業を設け、関係機関で支援してきたところです。これから活動が始まるこの比田地区については、農業の面では標高の高い良質米地帯であり、花きや薬物野菜などの施設園芸も行われています。また、人材面では女性が活躍中の活発な加工組織や農業士、地域おこし協力隊、そして何より郷土愛にあふれる住民に支えられた、住民の思い次第で様々なビジョンが描ける地域であると思います。

当支所としてもこの取組みを、中山間地域での水田農業のあり方、地域活性化のモデルとして支援していきます。



出発式で意気込みを語る地域おこし協力隊員

担当者	安来地域振興第二課	橋本淳也	Tel 0854-22-2341
-----	-----------	------	------------------

結集！しまねの子育て協働プロジェクト事業補助金交付要綱第19条の規定に基づき、結集！しまねの子育て協働プロジェクト事業のうち学校支援・放課後支援・地域未来塾・外部人材を活用した教育支援の実施について必要な事項を、本実施要領で定めるものとする。

1 事業の趣旨

未来を担う子どもたちの成長を支えるには、地域と学校が連携・協働し社会総がかりで教育を行うことが必要である。

そのため、幅広い地域住民や企業・団体等の参画により子どもたちの成長を支え、地域を創生する活動（以下、「地域学校協働活動」という。）を推進する。

また、活動を通じて、子どもたちの社会性・自主性・創造性等の豊かな人間性を涵養するとともに、地域社会全体の教育力の向上を図り、地域の活性化や子どもが安心して暮らせる環境づくりを推進する。

2 実施主体

本事業の実施主体は、市町村とし、事業の一部を適当と認められる社会教育団体等に委託して行うことができるものとする。

3 事業の内容

(1) 必要な人員の配置

県並びに市町村は、地域学校協働活動等の実施のため、以下の人員等を配置することができる。

- ① 域内の地域学校協働活動の総合的な調整役担う者（社会教育法第9条の7に規定する地域学校協働活動推進員若しくは地域学校協働活動推進員と同様の役割を担う地域コーディネーター。以下、「地域学校協働活動推進員等」という。）
- ② ①のうち、各員間の連絡調整や、助言・指導、人材発掘・確保等の統括的な役割を担う者（以下、「統括的な地域学校協働活動推進員等」という。）
- ③ 地域学校協働活動推進員の支援を実施する者（以下、「協働活動支援員」という。）
- ④ プログラムの実施のサポートや子供たちの安全を管理する者（以下、「協働活動サポーター」という。）
- ⑤ 特別な配慮を必要とする子供達の活動をサポートする者（以下、「特別支援サポーター」という。）
- ⑥ 特別な知識や経験や等を活用し、協働活動支援員では行うことの出来ない学習支援を実施できる者（以下、「学習支援員」という。）
- ⑦ 学校運営協議会の立ち上げや推進体制の構築に向けて助言を行う者（以下、「CS アドバイザー」という。）

(2) 推進委員会の設置等

県は、域内の地域学校協働活動や学校運営協議会の総合的な在り方の検討を行うための推進委員会の設置や、事業関係者の資質向上や情報交換等を図るための研修等を行い、地域学校協働活動等の総合的な推進を図る。なお、事業の実施に当たっては、首長部局と教育委員会が連携を図りながら実施するよう努めることとする。

①推進委員会の設置

- ア 県は、域内の地域学校協働活動や学校運営協議会の総合的なあり方の検討を行う推進委員会を設置する。なお、推進委員会は、地域の実情に応じ、推進委員会に代わり得る既存の組織等をもって代替することができる。
- イ 推進委員会では、地域学校協働活動や学校運営協議会の実施方針、安全管理方策、広報活動方策等の検討・策定や、研修の企画、事業の検証・評価等を行う。
- ウ 推進委員の選定にあたっては、地域学校協働活動を推進する趣旨に鑑み、実情に応じて行政関係者（教育委員会及び福祉部局及びまちづくり担当部局等）、学校関係者、PTA関係者、社会教育関係者、学識経験者等幅広い分野の方々の参画を得て実施するよう努めることとする。

②県における研修の実施

- ア 県は、自ら、又は域内の市町村が配置する地域学校協働活動推進員等及び統括的な地域学校協働活動推進員等並びにCSアドバイザーに対して、地域学校協働活動や学校運営協議会の現状や推進方策、地域の協力者の人材確保方策等の資質向上を図るための講義や、他の事業関係者等との情報交換・情報共有を図るための研修を実施するよう努めることとする。
- イ 県は、自ら、又は域内の市町村が実施する地域学校協働活動等に関わる協働活動支援員や協働活動サポーター、特別支援サポーター、学習支援員等に対して、子どもとの接し方、学習・体験活動等の企画・実施方策、安全管理方策等の資質向上を図るための講義や、他の事業関係者等との情報交換・情報共有を図るための研修を行うよう努めることとする。

(3) 運営委員会の設置等

市町村は、域内の地域学校協働活動等の運営方法を検討する運営委員会の設置や、事業関係者の資質向上や情報交換等を図るための研修等を行い、地域学校協働活動等の推進を図る。なお、実施にあたっては、首長部局と教育委員会が連携して実施するよう努めることとする。

①運営委員会の設置

- ア 市町村は、域内の地域学校協働活動の運営方法を検討する運営委員会を設置する。なお、運営委員会は、地域の実情に応じ、運営委員会に代わり得る既存の組織等をもって代替することができる。
- イ 運営委員会では、事業計画の策定、安全管理方策、広報活動方策、ボランティア等の地域の協力者の人材確保方策等の検討、活動プログラムの企画、事業の検証・評価等を行う。
- ウ 運営委員の選定に当たっては、地域学校協働活動を推進する趣旨に鑑み、実情に応じて、行政関係者（教育委員会、福祉部局及びまちづくり担当部局等）、学校関係者、PTA関係者、社会教育関係者、学識経験者等幅広い分野の方々の参画を得て実施するよう努めることとする。

②市町村における研修の実施

- ア 市町村は、域内の学校に配置される地域学校協働活動推進員等及び統括的な地域学校協働活動推進員等に対して、地域学校協働活動の現状や推進方策、地域の協力者や企業との連携や人材確保方策、地域学校協働活動推進員等の資質向上を図るための講義や、他の事業関係者等との情報交換・情報共有を図るための研修を実施するよう努めることとする。
- イ 市町村は、地域学校協働活動等に関わる協働活動支援員や協働活動サポーター、特別支援サポーター、学習支援員等に対して、子どもとの接し方、学習・体験活動等の企画・実

施方策、多様な経済団体・商工会議所との連携、安全管理方策等の資質向上を図るための講義や、他の事業関係者等との情報交換・情報共有を図るための研修を行うよう努めることとする。

(4) 「地域学校協働本部」の整備等

- ① 県並びに市町村は、本事業の実施に当たり、これまでの学校支援活動などを基盤とした「支援」から「連携・協働」へ、また、「個別の活動」から「総合化・ネットワーク化」を目指し、地域学校協働活動が地域住民等の積極的な参加を得て、学校との連携・協働の下に円滑かつ効果的に実施されるよう、地域住民等と学校との連携協力体制として「地域学校協働本部」の整備に努めることとする。なお、これまでの経緯やそれぞれの地域の特色を踏まえ、独自の名称も使用することが可能である。
- ② 県並びに市町村は、地域学校協働本部に、地域学校協働活動推進員等を配置し、学校関係者や地域の団体、地域住民等のボランティア、放課後児童クラブ関係者、保護者等と連携・協働しながら、地域学校協働活動を行うものとする。なお、地域学校協働活動推進員の選任に当たっては、社会教育法第9条の7を踏まえ、各地域の中心的な役割を担い、地域の様々な関係者と良好な関係を保つなど社会的信望があり、かつ地域学校協働活動の推進に熱意と識見を有するとともに、定期的な連絡調整を行うことが可能な者を委嘱することとする。地域コーディネーターについても、地域学校協働活動推進員に準じて、適切な者を選任することが望ましい。
- ③ 地域学校協働活動推進員等は、地域学校協働活動の連携についての各種調整のほか、学校や学校関係者、地域の団体等との連絡調整、地域の協力者の確保・登録・配置、地域の実情に応じた定期的・継続的なかつ多様な活動プログラムの企画等を行う。

(5) 地域学校協働活動の実施・運営

県並びに市町村は、地域学校協働本部並びに活動に当たっては、地域の実情に応じた仕組みの下に、取組に応じて必要な人員を配置し、無償ボランティアを含む地域の様々な方々の参画を得て、様々な地域学校協働活動を総合化・ネットワーク化を進めつつ実施するよう努めるとともに、協働活動支援員や協働活動サポーター等を配置し、活動の充実を図ることとする。

なお、本事業における地域学校協働活動に含まれる取組とは、以下の内容・機能を有するものとする。

- ① 学びによるまちづくりや、地域課題解決型学習、地域人材育成、郷土学習、地域行事への参加、ボランティア・体験活動、学校周辺環境整備など、地域と学校が連携・協働して行う活動。
- ② 学習が遅れがちな中学生・高校生等に対して地域の人材や ICT の活用等による地域と学校の連携・協働による学習支援を行う取組（地域未来塾）。
- ③ 放課後や週末等において、学校の余裕教室等を活用して全ての子どもたちの安全・安心な活動場所を確保し、地域と学校が連携・協働して学習や様々な体験・交流活動の機会を定期的・継続的に提供する放課後等支援活動（放課後子ども教室）。放課後子ども教室を実施する場合においては、放課後児童クラブが存在していない地域などの放課後子ども教室を除き、放課後児童クラブと連携して実施すること。
- ④ 民間企業・団体等を中心として多様な経験や技能を外部人材等の参画により、特色・魅力のある教育プログラムを企画・実施する取組。
- ⑤ その他、地域と学校が連携・協働して子どもたちが地域の中で安心して健やかに育まれる環境づくりを推進するために必要な活動。

4 事業計画書の提出

補助金の交付を受けようとする市町村は、県が指定する期日までに事業計画書を提出するものとする。

5 実績報告書の提出

補助金の交付を受けた市町村は、県が指定する期日までに実績報告書を提出するものとする。

6 費用

(1) 県は、上記2～3の要件を満たす市町村が直接実施する事業又は他の団体に一部を委託して実施する事業に対して補助するものとする。

(2) 本事業の事業費を積算する際の補助対象経費は、諸謝金、旅費、通信運搬費、印刷製本費、会議費、消耗品費、備品費、借料及び損料、保険料、雑役務費、委託費とし、各自治体の実情に応じて必要な事業費を計上することとする。ただし、以下の点について留意すること。

① 諸謝金について

統括的な地域学校協働活動推進員等、地域学校協働活動推進員等、協働活動支援員、協働活動サポーター、特別支援サポーター、学習支援員等の謝金単価は別表の金額を上限とする。

② 旅費について

地域学校協働活動の実施にかかる旅費については、別表のとおりとする。

③ 消耗品費について

受益者負担の観点から、地域学校協働活動の実施にかかる材料費等個人に給する経費は対象外とする。

④ 備品費について

ア 備品費については、3-(5)-③の放課後支援活動(放課後子ども教室)を実施する際に、以下の条件を満たす場合のみ計上できる。

(ア) 開設初年度の放課後子ども教室に必要な設備を整備する場合(既存施設の改修を伴わない場合に限る)

(イ) (ア)のうち、放課後児童クラブと一体的に活動する場合

(ウ) 既に実施されている放課後子ども教室が新たに放課後児童クラブと一体的に活動する初年度の場合

イ 備品とは、1個あたりの金額が3万円以上のものとする。ただし、各自治体の会計基準等に基づく規定がある場合にはその限りではない。

ウ 備品費を計上する際の放課後子ども教室1か所あたりの上限額については、ア(ア)、ア(ウ)の場合は210,000円、ア(イ)の場合は420,000円とする。

⑤ 保険料について

ア 受益者負担の観点から、地域学校協働活動に参加する子供や保護者に係る経費は対象外とする。

イ 雇用保険は対象外とする。

⑥ その他

ア 補助対象とする経費については、各自治体や学校、PTA等の通常の活動にかかる経費と明確に区別し、まぎれのないようにすること。また、それぞれ所有している物品等が利用できる場合は、極力当該物品等の利用に努めること。

イ 飲食物費(当該自治体が認める会議費以外のもの)及び交際費に該当する経費は対象

外とする。

ウ 3-(5)-③の放課後等の地域学校協働活動（放課後子ども教室）にかかる国庫補助対象となる実施日数は、学校の課業日数や家庭との役割分担等も勘案し、原則として年間250日未満、1日あたり4時間以内（休業日で特に必要な場合には8時間以内、準備や片付けに要する時間を含む。）を標準的な日数・時間数として積算すること。

7 その他の留意事項

- ① 本事業の実施に当たっては、その趣旨を踏まえ、多くの地域の方々の参画を得て実施することにより、地域社会全体の教育力の向上を図るとともに、本事業以外の事業との連携に努め、学校関係者や保護者、地域住民等、実際の活動に取り組む関係者間で目的を共有し、コミュニケーションの充実を図るなど、学校・家庭・地域が連携・協働して、子どもの教育活動を支援する仕組みづくりの推進に努めること。
- ② 地域未来塾を、地域学校協働活動を活用せず取り組む場合は、以下の3点を要件とする。
 - ア 教育委員会等の管理下で行われること。
 - イ これまでの取組（放課後支援、外部人材を活用した教育支援を含む）において、地域学校協働活動推進員等が企画調整等を進めてきた成果等を生かした地域ぐるみの取組とすること。
 - ウ 学習支援員、協働活動支援員、協働活動サポーターなどとして地域住民の関与が認められること。
- ③ 放課後等の支援活動の実施に当たっては、以下の点に特に留意すること。
 - ア 放課後等の支援活動は、子どもたちが学校の教育活動外の時間帯に多くの大人と接することにより、子どもの多様な側面を把握することができ、これらを学校の教職員等と共有することなどを通じて学校運営の円滑化にも資するものであることから、学校の教育活動と連携・協働した仕組みづくりに努めること。
 - イ 放課後等の支援活動の計画・実施に当たっては、新・放課後子ども総合プランを推進する観点から放課後児童クラブと一体的に実施することにより、放課後児童クラブの児童も含めたすべての子どもたちの参加促進が図られるよう努めること。
 - ウ 一体型の放課後児童クラブと放課後子ども教室を実施する場合には、活動プログラムの充実や学校施設等の活用を具体的に検討する必要があることから、学校区ごとの協議会の設置を補助要件とする。協議会の参加者は、学校関係者、放課後児童クラブの従事者、地域学校協働活動推進員等、協働活動支援員等が想定される。なお、協議会については、地域の実情に応じて、既存の組織等をもって代替することができる。
 - エ 対象となる子どもの範囲は、地域の子どもの全般であり、保護者が就労等により昼間家庭にいない子どもに限定したり、国公立の設置者別に制限を設けたりすることなく、できる限り多くの子どもたちが参加できるよう配慮すること。また、小学生に限らず中学生を対象とする取組等も実施できるものであること。
 - オ 安全管理体制の点検・充実を図るため、以下の3点について徹底を図ること。
 - (ア) 放課後子ども教室ごとの安全管理マニュアルの作成
 - (イ) 放課後子ども教室スタッフへの安全管理マニュアルの周知
 - (ウ) 安全管理に関する研修等の実施
 - カ 本取組を実施する場合には「新・放課後子ども総合プラン」（平成30年9月14日30文科生第396号子発第0914第1号）に基づき、事業を実施するよう努めること。
 - キ 放課後等の支援活動を行う場合については、「次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画策定指針」に基づき、行動計画等を策定するものとする。
- ④ 事業の一部を社会教育団体・民間教育事業者等に委託する場合には、事業の趣旨や内容、留意事項等を踏まえ、適切な団体等を選定するとともに、適切な事業運営がなされるよう、

指導を徹底すること。

- ⑤ 県において本事業の成果等を収集・分析し、事業の改善及び充実を図るため、市町村においては、事業実施前に地域学校協働活動に参画した地域住民等の教等、地域の実情に応じた目標を設定し、その目標について県に報告すること。また、事業実施後に設定した目標の達成度合いについて検証・評価等を行うとともに、その成果・課題等について県に報告すること。

附則

この要領は、公布の日から施行し、平成24年4月1日より適用する。

(平成25年4月1日一部改正)

(平成26年4月1日一部改正)

(平成27年4月1日一部改正)

(平成28年4月1日一部改正)

(平成29年4月1日一部改正)

(平成29年4月24日一部改正)

(平成30年4月1日一部改正)

(平成31年4月1日一部改正)

令和元年度 各市町村担当課一覧

1	松江市	所属	教育委員会生涯学習課放課後子どもプラン係	11	美郷町	所属	教育委員会教育課社会教育係
		〒	690-8540			〒	699-4692
		住所	松江市末次町86番地			住所	邑智郡美郷町粕洲168
		TEL	0852-55-5311 (直通)			TEL	0855-75-1217 (直通)
2	安来市	FAX	0852-55-5543	12	邑南町	FAX	0855-75-1386
		所属	市民生活部地域振興課社会教育係			所属	教育委員会生涯学習課
		〒	692-8686			〒	696-0317
		住所	安来市安来町878-2			住所	邑智郡邑南町定原153-1
3	出雲市	TEL	0854-23-3071 (直通)	13	益田市	TEL	0855-83-1127 (直通)
		FAX	0854-23-3155			FAX	0855-83-2013
		所属	教育委員会教育政策課社会教育係			所属	教育委員会社会教育課
		〒	693-8530			〒	698-0033
4	雲南市	住所	出雲市今市町70番地	14	津和野町	住所	益田市元町11番26号
		TEL	0853-21-6909 (直通)			TEL	0856-31-0622 (直通)
		FAX	0853-21-6192			FAX	0856-31-0641
		所属	教育委員会社会教育課キャリア教育推進室			所属	教育委員会
5	奥出雲町	〒	699-1392	15	吉賀町	〒	699-5605
		住所	雲南市末次町末次里方521-1			住所	鹿足郡津和野町後田口64-6
		TEL	0854-40-1073 (直通)			TEL	0856-72-1854
		FAX	0854-40-1079			FAX	0856-72-1650
6	飯南町	所属	教育委員会教育魅力課地域学習推進G	16	海士町	所属	教育委員会
		〒	699-1832			〒	699-5513
		住所	仁多郡奥出雲町横田1037番地			住所	鹿足郡吉賀町六日市648番地
		TEL	0854-52-2672 (直通)			TEL	0856-77-1285 (直通)
7	浜田市	FAX	0854-52-3048	17	西ノ島町	FAX	0856-77-0040
		所属	教育委員会			所属	教育委員会社会教育係
		〒	690-3513			〒	684-0211
		住所	飯石郡飯南町下赤名880番地			住所	隠岐郡西ノ島町大字浦郷544-38
8	大田市	TEL	0854-76-3944 (直通)	18	知夫村	TEL	08514-2-1221 (直通)
		FAX	0854-76-3945			FAX	08514-2-1633
		所属	教育委員会生涯学習課生涯学習係			所属	教育委員会社会教育係
		〒	697-8501			〒	684-0102
9	江津市	住所	浜田市殿町1	19	隠岐の島町	住所	隠岐郡知夫村1053-1
		TEL	0855-25-9720 (直通)			TEL	08514-8-2301 (代表)
		FAX	0855-23-5758			FAX	08514-8-2302
		所属	教育委員会社会教育課社会教育係			所属	教育委員会社会教育課社会教育係
10	川本町	〒	694-0064	19	隠岐の島町	〒	685-0022
		住所	大田市大田町大田口1,111			住所	隠岐の島町今津346番地2
		TEL	0854-83-8127 (直通)			TEL	08512-2-2126 (直通)
		FAX	0854-82-5395			FAX	08512-2-0619

※令和2年3月現在

しまねの社会教育 だより

島根県社会教育協議会
vol. **31**
島根県社会教育協議会



photo 益田市 横田中学校と西益田地区との地域学校協働活動「つろうて子育て協力者の会」

特集 子どもたちに豊かな学びを!
子どもたちから活力を!!
～地域学校協働活動の取組～

2020.
9月号

contents

- 公民館等実態調査の分析から見えること
- 学びがチカラに!! (邑南町 田所公民館 奈須 圭嗣さん)
- わがまちの社会教育の実践紹介 (松江市・美郷町)
- つながる ひろがる “わ” (安来市)

特集 子どもたちに豊かな学びを！

■ これまでの「学校支援」を土台に、共に創る「協働」の形へ

「地域学校協働活動」って何？

平成29年3月の社会教育法の改正により「地域学校協働活動」が法律に位置付けられました。これは、幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支える活動です。また、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して様々な活動に取り組むことも特色の一つです。

鳥根県では…

鳥根県では、これに先駆けて平成24年度から「結集!しまねの子育て協働プロジェクト」(右図)として、地域全体で教育に取り組む体制づくりを進めてきました。キーワードは、「『支援』から『連携・協働』、『個別の活動』から『総合化・ネットワーク化』へ」。「学校支援」から地域と学校の双方向での「連携・協働」の形へ発展させ、多様な活動の連携も認め合いながら総合的に運営を進めてきました。県内各地域で多くの特色ある取組が展開されています。



■ より充実した「地域学校協働活動」を目指して

「地域学校協働活動」の取組が進む中で、いくつかの課題も明らかになってきました。

課題 1 人づくり・地域づくりの意識の醸成

課題 2 多くの、幅広い層の地域住民の参画

課題 3 持続可能なしくみや体制づくりの推進

県内の各地域では、それぞれの課題に対して下図のような工夫を行いながら取り組むことで、より充実した「地域学校協働活動」を目指しています。

- 地域や学校の関係者で活動のねらいやめざす姿を語り合う時間を設ける。
- アンケートや報告会で活動を振り返る。
- 学びと活動の循環を目指した公民館活動を行う、等

- 青少年育成協議会やPTAなどにも呼びかけ、短時間でも子どもたちと関われる時間を確保する。
- 放送や文書で広く地域住民等に呼びかけ、新たな参画者を募る。
- 参画者が固定化しないように、意図的にローテーションを組む、等

- 学校支援地域本部から地域学校協働本部への移行
- コミュニティスクールとの連携
- コーディネーターの配置と業務の明確化、等

(参考資料：実践事例集「学校・家庭・地域の連携・協働のポイント」 令和2年3月 県社会教育課 発行)

子どもたちから活力を!! ~ 地域学校協働活動の取組 ~

■ 県内の具体的な取組を紹介します!

県内の取組の中から、今秋に開催するセンター主催「コーディネーター研修」で事例発表を行う2つの地域の実践者の皆さんにお話を伺いました。(インタビューをもとに再構成しています。)

▶ 地域が一体となって歩む! 佐田中学校区地域学校協働活動

地域学校協働活動推進員(前出雲市須佐コミュニティセンター長) 大崎 強さん

■ 経緯

各校の地域学校連携理事会やコミュニティセンター(以下「コミセン」)を活かして、学校と地域資源をうまく結びつけながら、ふるさと教育推進事業を中心に支援する体制づくりを行ってきました。

■ 主な活動内容など

地域からの押し付けではなく、学校からの要望を引き出しそれに応える形で取り組むのが基本。小学校の授業ではコミセンの部会や地元のグループ等と連携しながら、EM菌の学習や炭焼き体験などを実施するとともに、中学校では地元森林組合や建築組合の協力を受け、間伐材によるベンチづくり等を実施しています。2つの小学校合同のリーダー研修をコミセンの企画として実施する等、子ども連との関わりを楽しみながら協力を惜しまない地域住民の姿が多くみられます。

■ 今後の展望

今後も活動を通して「地域の子どもは地域の宝として地域で育てていく」という考えを地域に浸透させるとともに、事業への参画の輪を広げたり、コーディネーター役を育てたりしていきたいです。



EM菌作り



炭焼き体験

▶ ふるさと教育を通じて新たな地域づくりを目指す 大田西中学校区地域学校協働活動

大田西中学校区地域教育協議会会長・温泉津公民館長 友村 光男さん
温泉津小学校学校支援コーディネーター・湯里まちづくりセンター職員 山根 澄子さん



温泉津町高齢共進会×生活科



温泉津公民館「どきどきようび」

■ 経緯

統合により校区が大きく変化中、公民館が各学校支援コーディネーターを統括するこれまでの学校支援地域本部事業を発展させ、新しい形での学校と地域の連携・協働を図りながら地域学校協働活動として実施しています。

■ 主な活動内容など

温泉津小学校では、年度当初に開催する「ふるさと教育調整会議」で学校支援コーディネーターや公民館職員が地域の教育資源情報を提供しながら、全教職員と1年間のふるさと教育の取組について話し合っています。また、大きなエリアでは公民館が地域人材を活用した体験活動を行ったり、小さなエリアではまちづくりセンターが通学合宿や子どもたちの地域活動を支えたりしながらそれぞれの特徴を生かし、より多くの地域住民が子どもたちと関わる場を設けています。このような取組の継続により、協力する地域住民の期待感も高まっています。

■ 今後の展望

今後校区がさらに変化しても、こういったしくみを使っていけば、地域の子どもを地域で育てていこうという機運は持続できると思います。また、子どもの育ちに関わる組織をさらに巻き込みながら、協働活動の輪を広げていきたいです。

■ 地域と学校がパートナーとなるために

多くの地域では、新たに何かをするのではなく、これまでやってきたことをもとに、地域と学校が目的を共有し、それまでの取組や組織などを視点を変えて整理・改革してきたのではないのでしょうか。

下関市立大学の天野おろし先生は、昨年度の「コーディネーター研修」の中で、「地域と学校がパートナーとなるためには、地域には教育の責任を学校と分かち合う覚悟が、学校には地域という異質を受け入れる覚悟が必要。」と地域と学校がパートナーとなるためのポイントを示されました。

子どもたちを支える大人たちが立場や違い、互いの持ち味を生かしながら連携・協働することで地域と学校のパートナーシップも高まっていくと考えています。



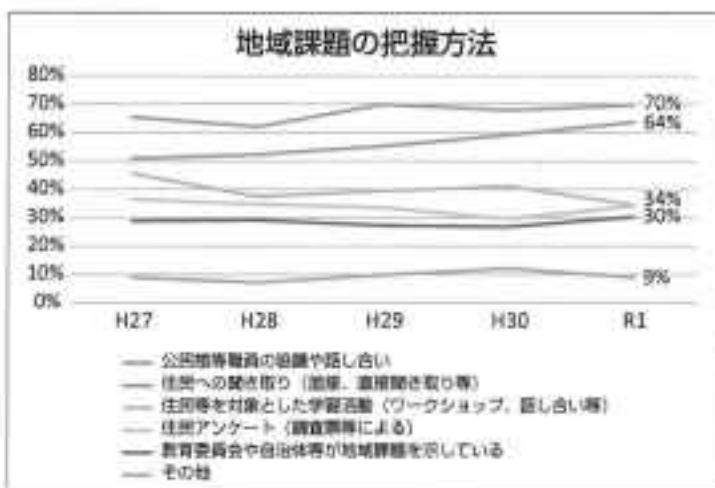
公民館等実態調査の分析から

鳥根県において、公民館等は住民の当事者意識を高め、地域を担う人づくりの拠点となり、地域のなかで重要な役割を果たしています。

平成27年度から令和元年度までの5年間の調査の分析から見てきたことについて、いくつかを紹介し、現在の公民館等や地域の状況について考えます。

地域課題の把握方法（複数回答可）

地域課題を把握していると答えた公民館等は、ここ5年間、常に95%以上となっています。特に最近の3年間は、98%の館（287館）が地域課題を把握しています。では、地域課題をどのように把握しているのでしょうか。



館内での協議にとどまらず、住民から直接情報を収集しようとする様子が見られます。特に、年々「住民への聞き取り」の割合が高くなってきています。反対に「住民等を対象とした学習活動」は、少しずつ低下してきています。

地域課題の解決に向けて、「住民の学び」が大切です。

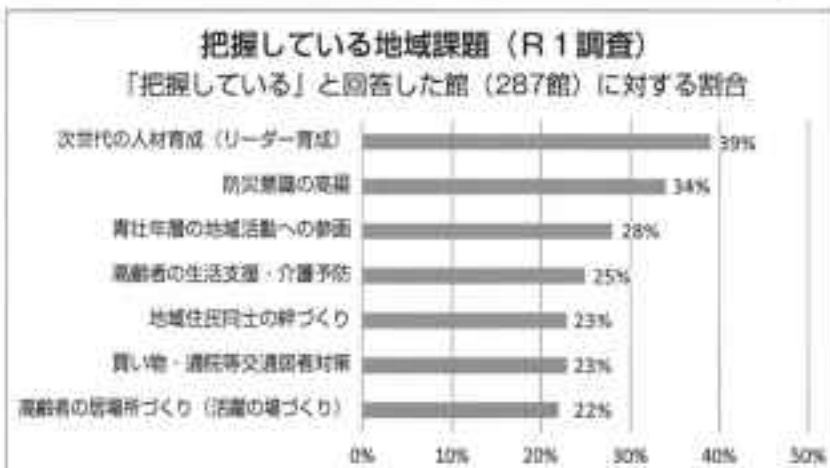


東部・西部社会教育研修センターでは、地域づくりに主体的に参画する人づくりを支援・推進するために「地域魅力化プログラム」を作成しています。このプログラムを活用していただくことで、地域住民の主体的な「学び」と「動き」が生まれ、地域づくりに参画する人づくりの機運が高まることを願っています。詳しくは、東部・西部社会教育研修センター、ホームページをごらんください。

把握している地域課題（5つまで選択）

平成29年度からの調査では、「把握している地域課題」を調べています。どんな課題が多いのでしょうか。

「地域魅力化プログラム」を活用してみませんか？



この3年間、上位にあがってくる地域課題は、ほとんど変化がなく、固定化してきています。

最も多かった地域課題は、「次世代の人材育成 (リーダー育成)」です。毎年、約4割の公民館等が課題だと感じています。

令和元年度の調査では、それまで3番目にあげられていた「防災意識の高揚」が2番目になりました。

見えること

東部・西部社会教育研修センターでは、平成27年度から「公民館等実態調査」を行っています。この調査は、県内の公民館、コミュニティセンター、交流センター、まちづくりセンター等が対象です。令和元年度に行った調査では、県内の283館から回答を得ています。「公民館等実態調査」の報告書は東部・西部社会教育研修センター各ホームページより、ご覧いただけます。

ふるさとについて学んだり、体験したりする事業

公民館等が主催している教室・講座などの事業があると答えた館のうち8割以上の館が「ふるさとについて学んだり体験したりする教室や講座」を行っています。



子どもや大人を対象としたふるさとについて学んだり、体験したりする教室・講座を行っている館の割合は、年々増加してきています。

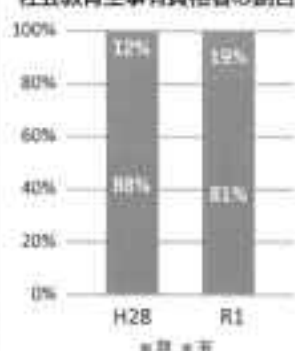
年間の回数を見てみると、令和元年度調査では、「ふるさとに関する事業をしている館」245館のうち、約6割の館（144館）が1～3回、約3割弱の館（63館）が4～6回、1割弱の館（21館）が7～10回の事業を行っています。11回以上の事業を行っている館も7館あり、継続的な取組が行われています。

「平成30年度に実施した特色ある事業や教室・講座」の中から、学校のふるさと教育と連携した事業の一部を紹介します。※各公民館から提出されたものをそのまま記載

1. 事業名	「ふるさと学習」教材化へ（小学校との協働による）
2. 事業の目的・ねらい	「ふるさと学習」の教材化の手掛かりとなるよう、ふるさとの歴史・自然について取り上げ、小学校と協働し、職員研修を行う。
3. 事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校の教職員の研修として、ふるさとの歴史・自然を教材とする内容について4回にわたり審議。 ・身近な歴史・自然について教職員自身が知ることにより、次年度の「ふるさと学習」に活かすことができるよう研修内容について、地元住民とも審議。 ・研修内容ごとに3つのグループを編成し、地域の歴史・自然等に詳しい地元住民を講師として研修を行う。 ・3つのグループはそれぞれに、講師の地元住民から話を聞き、見学をし、体験も含めた研修を行う。 ・小学校教職員から研修後に感想などをアンケート調査する。
1. 事業名	妖怪で地域をつなげ盛り上げよう！ ～地域に伝わる伝説を取り入れた地域づくり～
2. 事業の目的・ねらい	地域に伝わる「伝説」や「妖怪」をキーワードに、地域資源の再発掘と地域活動の推進を図る。また子どもにふるさとへの愛着を育み地域とつなげることで地域の活性化を図る。
3. 事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ① ふるさと地域探検隊（地域に伝わる昔話や伝説の調査） ② ふるさと学習会（地域に伝わる昔話や伝説の学習会） ③ おさんぽ歩数マップづくり（伝説や妖怪のポイントを歩いてもらう） ④ 石見の妖怪カルタづくり（妖怪絵圖の読み札を小学校で作成してもらいふるさと学習に活用する） ⑤ 肛門干しプロジェクト（大根を育成し、「肛門干し」の手法で干し大根をつくる）

社会教育主事資格の有無について

社会教育主事有資格者の割合



「公民館等実態調査」では、公民館等に在籍する職員の状況として社会教育主事資格の有無についても調査しています。

公民館主事等について、平成28年度と令和元年度のデータを比較すると、有資格者の占める割合は12%から19%になり、有資格者の割合は増加しています。

令和2年度からの社会教育主事講習では講習の修了証書授与者に、新たに「社会教育士」の称号が与えられます。

「社会教育士」には、多様な主体と連携・協働して、環境や福祉、まちづくり等の社会の多様な分野における学習活動の支援を通して、人づくりや地域づくりに携わる役割が期待されています。

（文部科学省 H30 1月～2月「社会教育主事講習等規定の一部改正に関する説明会」配付資料より）

学びがチカラに!!

社会教育研修センターの研修で学んだことを、地域や現場での実践に活かしていらっしゃる方を紹介します

公民館職員だからこそできることをやり続けたい

邑南町 田所公民館 主事 奈須 圭嗣 さん

奈須さんは、地域で子どもたちを相手にミニバスケットボールを指導しています。その中で、一方的な言葉では経験値の少ない子どもたちに自分の思いは伝わらないことを実感していたそうです。また仕事においても、初めは地域の人とつながりがなかったため、いざ事業をするにしても、自身で計画したり動いたりすることしかできなかったという奈須さん。「どうすれば自分の思いが相手に伝わるのか」「どうすれば地域の方々を活動に巻き込めるようになるのか」、ファシリテーター養成講座や社会教育主事講習（B）などの研修・講習会に積極的に参加したり、日々の業務を通して地域の方々との関わりから教えられ、気づいたりすることで、そのヒントを得られているそうです。



■ 一番の学びは、目的意識！

色々な場面で、伝達をするだけの慣習的な会議はよくあります。しかし、ある時、「井戸端会議」の重要性を知りました。見方を変えればそんな会議も様々な世代や立場の人が集まって、ざっくばらんな話ができる貴重な場であり、それが公民館なんだと気づかされました。「せっかくだから、事業のねらいを見直してみよう。意見がたくさん出るように机の配置を工夫し、アイスブレイクをして雰囲気や和らげよう。お茶やお菓子を準備するのもいいかな。」などと、会議一つとっても**目的意識を持って行うことの大切さ**、それを達成する具体的な手立てを学びました。

邑南町では役場職員が公民館主事として地域に出向しているの、いわば住民に一番近い場所にいる行政職員と言えます。



「地域学校」での釣り竿づくり

これまで2年間の公民館主事としての経験の中で、些細なことでも住民の思いを公民館が間に入って行政に伝えたことで、迅速に対応でき、住民の不安解消につながったことがありました。普段から**住民の話を傾聴することを意識し、良い関係づくりに努めています**。地域のことを知らないからと構えなくても、地域とつながることで強い味方ができます。

「地域学校」の事業では、地域の方から釣り竿作りや川釣りを教えてもらい、子どもたちと一緒に夢中になって活動を楽しみました。まだ保護者世代の参画は少ないですが、一緒に活動してもらうことで地域の魅力を発見したり体感したりすることをおして少しずつ運営側に巻き込んでいく。そうやって、**自分が動くというよりも住民に動いてもらって自分は調整役に回る**というような考え方ができるようになったことも学びの成果の一つです。特に、社会教育主事講習（B）では、事業を見直す引き出しが増えた気がします。

■「地域学校」とは、邑南町で行っている、公民館を中心としたふるさと教育の取組のこと

■ 学びを仕掛ける立場として

自分自身が研修を受けている時に、その場ではとても満足しているのですが、その後実際にそれを生かそうという時になって、あと一歩が足りないと感じることが多いです。公民館では、住民の皆さんを対象に様々な学びの場を提供する機会があります。**住民の学びを基盤にその後の動きにつなげることができるよう**、主催する研修会では、参加者の思いを引き出しながら解決策を主体的に探れるよう仕掛けるとともに、どのようにフォローアップをしていくべきかを考えながら行っていきたいと思っています。



住民手作りの「地域のお宝マップ」

「学ぶ姿勢」を忘れず、研修会や日々の住民との関わりからも学び続け、自分の力に変えている奈須さん。これからも「目的」と「つながり」を大切にしながら、公民館のあるべき姿を目指して公民館職員だからこそできることを模索し続けていかれることでしょう。

社会教育の実践紹介



若者集団による地域の活性化を目指して ～「いと研」の挑戦～

ヤングITOまちおこし研究会 小室 範明

ヤングITOまちおこし研究会（通称「いと研」）は、旧東出雲町意東地区の若者世代（10代～40代）を中心に、平成31年4月に発足した会です。

これまで同地区では、「地域活動への若者の参加が少ない」という課題を抱えていました。そこで、地区内の有志が集まり、地域の魅力や若者集団の組織化について話し合い「いと研」が結成されました。

初の試みとして、「懐かしさと新しさ」をテーマに地区の公民館まつりでメダカすくいやおもちゃ広場などを出店。親子連れを中心に、多数の方が来場し「いと研」のPRと、若者

同士のネットワークを構築するきっかけとなりました。

2月には節分に併せて豆まき・恵方巻きづくりを企画。幅広い年齢層で交流を深めることを目的とし、高齢者ボランティアにも協力いただき、新たな仲間を増やすことができました。

「いと研」の活動は始まったばかりですが、今後も様々な世代と連携しながら、若者がいつまでも関わりを持てる魅力的な地域を目指し、活動を通じて地域の活性化に少しでも貢献できるよう、精一杯取り組んでいきたいと思っております。



公民館まつり



節分のついで～三世代交流～

公民館まつりでは、自然に「いと研」のお店のまわりに親子連れの若い世代が笑顔で集まっている姿が印象に残っています。団体名に、ひらがな・カタカナ・漢字・ローマ字が意図的に入れられていて、子どもから高齢者まで幅広い世代の人を巻き込んでいこうという気持ちが伝わってきました。「いと研」のこれからに目が離せません。

（松江教育事務所 松江市派遣社会教育主事）



学び合う ～協力から協働へ～

大和地域学校支援コーディネーター 森下 奈保子
邑智地域学校支援コーディネーター 原田 羽留奈

本町では地域学校協働活動を進めるため、校区（大和、邑智）ごとにコーディネーターが配置されています。今回は、私たちコーディネーターがそれぞれの活動や想いを紹介します。

大和中学校では総合的な学習の時間を「荷越瀬（にこせ）プロジェクト」と名付け、神楽コース、ふるさとコースに分かれて学習を進めています。地域へ出かけて体験したり話を聞いたりすることで、地域の方のふるさとに対する想いや子どもたちに伝えたい想いを知ることができました。このプロジェクトが地域・学校の連携を深め、お互いに「学び合う」意識を高めることに繋がっていくと信じています。たくさんの人と出会い、ふるさと大和に誇りを持ってほしいです！
（森下）

邑智小学校では、6年間で邑智地域の各エリアをまわり、地域の方と一緒にそれぞれの特色を活かしたふるさと学習を進めています。今年度から、5年生が「山くじら（猪）」についての学習を始め、まずは地域の婦人会の皆さんから獣害に強い畑作りの工夫を学びました。今後、猪の生態や捕獲後の活用方法についても学んでいく予定です。野生動物への正しい認識や獣害対策など、この学びが子どもたちを通して地域全体へ広がってほしいです！
（原田）



地元神楽団から舞の手ほどき



ザルおどしのロケット花火の実演

コーディネーターの支援により、それぞれの活動で教職員と地域の関係者による事前の打合せや現地確認ができるようになり、年々より充実した活動に見直しができています。また、魅力的な地域資源が新たに活用されています。「地域の力を学校に！学校の力を地域に！」。共に学び高め合うふるさと美郷を目指します。

（浜田教育事務所 美郷町派遣社会教育主事）



今号からスタートした「つながるひろがる「わ」」では、しまね学習支援プログラム第3弾「地域魅力化プログラム」を活用の様子をお伝えしていきます。

第1回は安来市 菅原交流センターの取組を紹介します。



笑い会い 支え愛 結び逢う ^{すがはらびと}菅原人

～つなげよう未来へ 笑顔あふれる菅原の里～

(菅原交流センター)

地域ビジョンを作成していく過程において、たくさんの方々が自分たちの地域「菅原」を見つめ直し、地域のために何が必要か、自分(たち)に何ができるのかを考えるきっかけにしたいという思いをもって取り組んでいます。

●世代別の声を活かす

菅原交流センターでは、地域住民が当事者意識をもって地域づくりに目を向けることを意識するなかで、特に若い世代の地域参画を企画し、世代別に開催日を設定してワークショップ形式で話し合いを行いました。中・高校生のみの日や20代から40代の若者世代の日を設けることで、近い世代同士による率直で自由な発想に基づいた意見交換が行われるように心がけました。

各ワークショップで出た意見は住民有志によるプロジェクト会議メンバーで集約し、地域ビジョンに反映するべく検討会を行いました。今後、さらに話し合いを進め、地域ビジョンを決定するとともに



ワークショップの様子(若者世代)



プロジェクト会議の様子

地域住民へ周知していく予定です。

今回、地域ビジョン作成に取り組むことをとおして、目標の1つとしていた「若い世代が地域行事に参加するきっかけづくり」をすることができたと考えています。今後は世代を越えて住民同士がさらにつながりをもつ、これまでも増して住民が笑顔で支え合う菅原の実現に向かっていきたいと思っています。



●よりよい地域づくりに向けて

安来市では、特色ある地域づくりを目指し、交流センター単位での地域ビジョン作成を推進しています。地域ビジョンを地域の実態に即したものに

するためには、ワークショップは非常に有効であると考えています。今後もよりよい地域づくりを進めるために、住民参加型の学習手法の習得やスキルアップは必要不可欠なものだと感じています。



地域振興課
主任 角原 留

今回の事例では「地域魅力化プログラム」を活用してワークショップを実施し、進行は交流センター主事が行いました。地域の実態を把握している方がファシリテーターの役割を担うことで、参加型学習を効果的に行うことに加え、持続的にかかわっていくことが可能になります。今後、地域の活動や地域づくりに主体的にかかわろうとする地域住民の輪が広がっていくことを期待しています。



学校教育課
派遣社会教育主事
小西 修二

※「地域魅力化プログラム」とは、地域づくりに主体的に参画する人づくりを支援・推進するために、参加型学習の手法を用いた学習支援プログラムです。当センターホームページで閲覧・ダウンロードできます。

東部社会教育研修センター

〒691-0074 出雲市小境町1991-2 サン・レイク2F
Tel.(0853)67-9060 Fax.(0853)69-1380

URL:https://www.pref.shimane.lg.jp/tobu_shakaikyoku/
E-mail: tobu_shakaikyoku@pref.shimane.lg.jp

西部社会教育研修センター

〒697-0016 浜田市野原町1826-1 いわみーる3F
Tel.(0855)24-9344 Fax.(0855)24-9345

URL:https://www.pref.shimane.lg.jp/seibu_shakaikyoku/
E-mail: seibu_shakaikyoku@pref.shimane.lg.jp

第32号は
2月末
発行予定

学校・家庭・地域・地域の力を結集！して地域の宝である子どもを健やかに育てましょう！！ 子どもも大人も学び合う魅力ある地域をつくりましょう！！

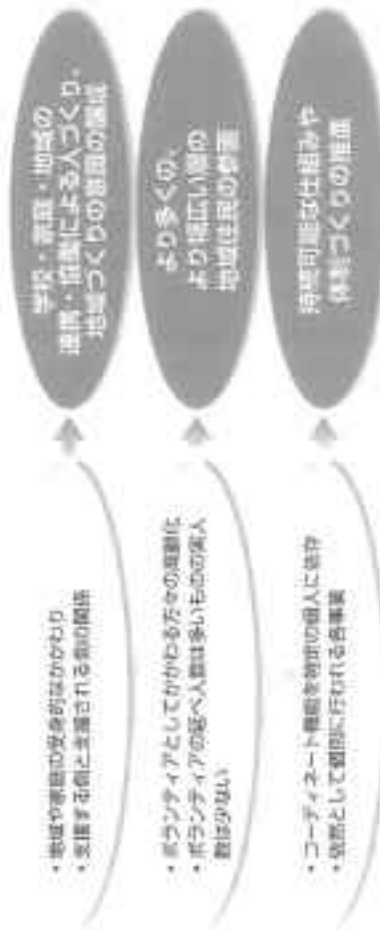
1. 島根県では地域全体で教育に取り組む体制づくりを進めてきました



●これまでの成果

- 子どもの健やかな成長や地域の活性化
 - 地域のたくましさの土壌が子どもの教育に豊潤し、子どもの学びや体験活動が充実
 - 活動に参加する人ややってくるの先生やボランティアの増加
 - 地域の発展に資した仕組みづくりや推進
- 学校区ごとの協議会を立ち上げ、子どもの育育にのりかわる様々な取り組みについて話し合う
- 多数の事業の合同開催、自然体験の実施

●問題点と今後の課題



2. これからの結集！しまねの子育て協働プロジェクト

これまで進めてきた「地域住民が積極的に子どもの教育に関わる環境づくり」をさらに進め、各事業が連携する仕組みづくりや、学校・家庭・地域がめぐる子ども像や地域像（目標やビジョン）を共有できる体制づくりを推進し、地域全体の教育力の向上を図ります。



3. 今後の仕組みづくりの提案

支援⇨連携・協働 ⇨ 個別の活動⇨総合化・ネットワーク化

結集！協働本部の設置

学校区ごとに「協働本部」を設置し、協働しまねの子育て協働プロジェクトを推進する役割を担っていただきます。

目標やビジョンの共有

複数の組織者一つにまとめた、様々な活動がもたらす子ども像や地域像の共有のめざす姿や、地域のありたい姿を明確に定めることにより、実現を目指します。

コーディネート職員の充実

地域の協働推進活動員等の育成や、行政のコーディネーターの増強や、NPO・ボランティアの育成など、コーディネーターの育成や育成に向けた体制の構築を進めます。

結集！しまねの子育て協働プロジェクト

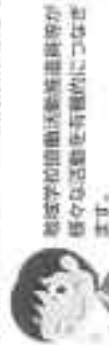
幅広い地域住民等の参画により、学校・家庭・地域が、連携・協働しながら、地域がかりで子どもの成長を支え、地域を創生する活動を実施します。



めざす子ども像・地域像（目標やビジョン）の共有

結集！協働本部

幅広い地域住民や団体等の参画により、健やかなネットワークを構築します。



地域学的活動活動推進員等が様々な活動を展開していきます。

地域学校協働活動推進員（コーディネート）



島根県の子育て協働推進員は、県民協会の協賛により、島根県の子育て協働推進員を育成しています。

令和3年4月には、島根県の子育て協働推進員を育成するための「島根県の子育て協働推進員育成事業」が実施されました。この事業は、島根県の子育て協働推進員を育成するための取り組みです。

社会教育

2020

7

<https://www.social-edu.com>

No.889

特集1

創刊 75 年目の「社会教育」

特集2

社会教育の事業構想(その2)



ARTICLE

地域運営組織とコミュニティ・スクール、 地域学校協働本部等の一体的な推進

北海道科学大学教授 出口 寿久

1 はじめに

2018年12月中央教育審議会から出された答申「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」では、地域における社会教育の目指すものとして、社会教育を基盤とした人づくり・つながりづくり・地域づくりが重要であるとされ、公民館には地域の学習拠点としての役割に加え、地域コミュニティの維持と持続的な発展を推進するセンター的な役割、地域の防災拠点としての位置付けがされた。

一方で、2014年から政府が一体となって取り組んでいる「地方創生」において、「まち・ひと・しごと総合戦略（2017年改訂版）」では、地域の

課題解決のための持続的な取組体制の確立に向け、地域運営組織を形成することが重要であるとの方針が示され、最近では「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」においても地域運営組織の活動を支援するとし、2024年までに7000団体を目指すことが明記されている。

地域の人たちがお互いに支え合う施策はこれだけではない。地域住民が学校運営に参画し、子供たちのために何ができるか協議する場である「コミュニティ・スクール」やその協議した内容を表現する「地域学校協働活動」も地域住民の志による支援活動である。

これらの施策は、国はもちろん地方公共団体でも担当がそれぞれの部局に



出口 寿久
(てぐちとしひさ)
北海道科学大学全学共通教育部教授、
専門は、社会教育、生涯学習。主な経歴は、
文部科学省（学校支援

地域本部事業の制度設計、コミュニティ・スクールの広報普及等を担当）、札幌山手大学地域連携生涯学習センター教授・センター長。主要論文に「学校・地域・家庭の連携と地方創生」「日本生涯教育学会年報」第36号、2015年）ほか

分かれ、別々に進められている。それを受ける地域もそれぞれの施策に対応した取り組みは行っているものの地域全体を包括するような一体的な取り組みになっっているところは少ない。
本稿では、それぞれの施策を一体的に進めることの意義について考える。

2 地域運営組織、小さな拠点、公民館

地域の生活や暮らしを守るため、地域で暮らす人々を中心となって形成され、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する組織である「地域運営組織」は、2018年10月現在全国で711自治体4787団体が設置されている。実施している主な活動は、地域イベントの運営、広報誌の作成発行、

防災訓練・研修、高齢者交流、声かけ・見守り、体験交流、地域研究・学習となつている。

また、人口減少や高齢化の進行により、住民の生活に必要な生活サービスや機能が維持できなくなっている地域において、暮らしを守り、地域コミュニティを維持して持続可能な地域づくりを目指すための取組として、「小さな拠点」づくりが進められており、2019年7月現在全国で533自治体1867箇所において取り組まれている。各拠点では、日常生活に必要な機能・サービスの集約・確保、周辺集落との交通ネットワークの確保、地域に合った多機能型のコミュニティビジネスなどの取り組みが行われている。小さな拠点のうち、1372箇所において地域運営組織が設置されている。

一方、公民館は2018年4月現在1万3344館となり、1980年代以降、最も多かつた1999年の1万8257館から4913館、26・9%減少している。その要因の多くは、公民館のコミュニティセンター等地域づくり関連施設への移行と考えられる。また1館当たりの専任職員の減少も著

しく、学級・講座数や受講者数も減少しており、公民館は衰退の一途を辿っているといえる。

総務省の調査によると、「地域運営組織の母体」として「公民館活動を母体として、その延長線上で共助・サービスを発展させたもの」が18・2%となるとともに、「活動拠点施設がある」と答えた89・1%のうち51・6%が「使用中の庁舎を除く自治体所有施設（地区公民館、図書館、ホール、小学校等）」と回答しており、少なからず公民館が関わっているものと考えられる。また、内閣府の調査によると、「小さな拠点」1867箇所のうち主な施設が公民館（分館も含む）と回答したのは1120箇所（60・0%）となっており、多くの公民館がその活動の場となっている。地域運営組織・小さな拠点と公民館の関係性をここにみる事ができる。

3 コミュニティ・スクール、地域学校協働活動

地域住民が学校運営に参画する仕組みであるコミュニティ・スクールは、2019年4月現在7601校で導入され、小・中・義務教育学校の導入率

は23・7%となっている。法律で定められている3つの役割のほか、8割近い学校では学校評価が、7割近い学校では学校支援活動の企画調整等も行われている。

一方、多くのより幅広い層の地域住民等が参画し、地域と学校が目標を共有しながら地域学校協働活動を推進する体制である地域学校協働本部は、2019年4月現在9387本部、1万4390校がカバーされ、小・中・義務教育学校の導入率は50・5%となっている。

学校の教育目標実現に向けて児童・生徒のために地域住民や保護者、教員がそれぞれ又は協働により何ができるかについての協議をコミュニティ・スクールにおいて行い、それを実行する場が地域学校協働本部であると考え、両方を整備している小・中学校は、4015校で全体の14・1%に留まっている。

これらの施策は、子供たちのために自分が役に立っているのであればという志のある一部の地域住民や団体等により活動が行われている場合が多い。

4 地域住民全てが支え合う仕組みづくり

地域運営組織や小さな拠点づくりの取り組みは、高齢者支援が主な活動であるとともにそこに関わる人たちも定年退職後の人が多く、いわゆる前期高齢者が後期高齢者を支える仕組みとなっている。また関心や危機感から立ち上げ時に関わった人たちは熱意を持って活動するが、後に続く人たちはその熱意を持てず、活動そのものが縮小してしまふ場合もある。では、新たに定年退職した人たちをどうやって地域づくりに関与させ、興味・関心を持ってもらうかがポイントになる。コミュニティ・スクールや地域学校協働活動に関わった人たちは子供たちのために活動を行ってきたことから、ボランティア意識が高いものと思われ、地域の高齢者の実状を理解できれば、地域づくりにも取り組みやすいのではないかと考える。

このため、コミュニティ・スクールや地域学校協働本部を地域運営組織の一部と考え、子供たちの課題を地域課題の一つとして位置付け、子供から高齢者まで幅広い年代の支援を行う組織としてはどうだろうか。これにより、

小・中学校の児童生徒を持つ保護者も地域づくりに参画しやすくなり、地域運営組織の活動に様々な年代の人たちが参加することになる。また、地域学校協働活動に関わるボランティアも増加し、高齢者と子供たちの交流の機会も多くなる。地域運営組織で作成するビジョンや長期計画、年度計画に学校支援ボランティアの活動や地域の子供たちの体験活動等の事業を盛り込み、地域住民が一体となって子供たちを支援する活動が活発になれば、子供たちには地域愛が生まれ、持続可能な地域づくりにつながっていくと考える。

また、地域運営組織や小さな拠点づくりを進めるためには活動拠点が必要であり、後継者等の人材育成にも取り組まなければならない。本来地域づくりの拠点であった公民館こそが最も身近な拠点となりうる施設であり、地域課題解決に向けての学習や議論、人材育成が可能な場であることから、公民館との連携は不可欠ではないだろうか。

5 事例紹介

地域運営組織において、公民館を拠点とし、地域ビジョン作成の過程で

小・中学生をはじめとした様々な年代を巻き込み、実際の地域づくりの活動において子供たちの体験活動等の事業を取り入れている島根県安来市比田地区の事例を紹介する。

(1) 安来市の概要及び取り組み

安来市は島根県東端、鳥取県との県境に位置し、面積約421平方キロメートル、人口は約3万8000人、山陰における水陸の交通の要衝という恵まれた地勢により花開いた文化と産業の伝統が脈々と受け継がれている。

安来市では、2004年市町村合併の際に社会教育・公民館担当部署を市長部局に移行させ、2006年公民館・地域活動のあり方について検討を行い、地域主導の運営を目指し、2007年に交流センターに移行した。交流センターは、より良い地域づくりを推進するため市民が主体的かつ総合的に取り組む活動拠点、特色ある地域づくり、地域の人材育成、簡単な行政サービス提供の場、さらに各地域の特色を生かした地域振興や行政課題と結びつけた事業を展開する場として位置づけ、従来の公民館の機能も充実させ

ることとして、公民館×交流センターとし、いわゆる2枚看板（名称は「交流センター」、設置根拠は「公民館条例」・「交流センター条例」となっている）で運営されている。

安来市では、2015年度より交流センター事業として地域ビジョン作成支援事業、地域力醸成支援事業に取り組んでいる。

（2）安来市比田地区の地域づくり

①安来市及び安来市比田地区の概要

比田地区は安来市の中心地から約35kmの標高約300mの高原性の盆地で、世帯数376戸、人口1064人の地域。

②取り組みのきっかけ

地区では、過疎、高齢化により地域が疲弊する中、このまま何もしなければ集落はおろか地域の存続すら危ぶまれるのではという危機感があった。

2015年、市の「地域ビジョン作成支援事業」に手を挙げ、将来の目指すべき姿を住民一体で考える「地域ビジョン」づくりを提案、役職にとらわれず地域を引っ張る人たちが

に声掛けをし、賛同した人たちとプロジェクトチームを結成、2015年6月に「いきいき比田の里活性化プロジェクト」をスタートさせた。

③地域ビジョンづくりの取組

・ステッパ1 比田地区アンケート調査の実施 2015年7月

地区の全世帯・中学生以上全員を対象とし、比田の現状把握と住民の意識の調査を目的に日常生活に関することや農地に関すること、日頃抱えている不安などについてアンケートを実施。回収率は、世帯主アンケート86%、個人用アンケートは90%。

・ステッパ2 先進地視察 2015年7月

2015年7月姫路市夢前町「有限会社夢前夢工房」、2015年8月東広島市河内町「共和の郷おだ」を訪問。

・ステッパ3 各世代別ワークショップの開催 2015年9月

小学生、中学生、20～30代、40～50代、60代以上の5チームに分け、チームごとにワークショップを開催、計137名が参加し「比

田のよいところ」「比田での困りごと」「○○すれば比田はよくなるのでは」の3つのテーマで議論を行った。多様なアイデアが提案されるところにも、地域人材の掘り起こしの場となり、さらにはプロジェクトメンバーの当事者意識の向上につながった。

・ステッパ4 全体ワークショップの開催 2015年12月

参加対象は保育園児以上とし、保育園児・小学生は絵を描く、中学生以上はワールドカフェ方式のワークショップの場とした。「比田で楽しく安心して暮らすためには」「比田の産業が活性化するためには」「比田を何度でも訪れたいくなる街にするためには」「比田の良いところをPRするためには」「比田で子育て世代の人口を増やすには」をテーマに全体ワークショップを行った。参加者120人、出てきたアイデアは1469個、ふるまいや販売ブースを設けたこと、お祭りのような楽しい雰囲気になり、参加者に積極的な姿勢が見受けられた。

④プロジェクトにおける交流センターの役割

比田、東比田両交流センターの職員全員がプロジェクトメンバーとして地域住民と同じ立場で参加し、自治会を通じてアンケートの配布・回収、ワークショップへの参加者の声掛け、当日のホスト役を担った。

⑤比田の地域ビジョン

比田の将来図を描いた10年計画の「比田地域ビジョン」を2016年3月策定。「比田を愛し、人を思いやる心を大切にする地域」、「比田の誰もが主体的に考え、行動する地域」、「比田が故郷であることを誇りに思える地域」を地域づくりの理念とし、生活環境、産業振興、魅力発信、定住促進に関するこの4本柱、88の戦略プランでビジョンは構成。

⑥地域運営組織づくり

2016年8月地域ビジョン実現のために次世代につながる新たな地域運営組織として総勢73名で、任意組織「えーひだカンパニー」を設立。2017年3月「えーひだカンパニー株式会社」として法人化。

⑦「えーひだカンパニー株式会社」の概要

・経営理念

「自治機能と生産機能の発揮による「地域ビジョンの実現」と「えーひだ」の創造」を経営理念とし、地域でまちづくりを行う「自治機能」と必要な財源を自律的に生み出す「生産機能」を有し、自立した地域づくりを計画的に行える仕組み、ボランティアばかりに頼らない仕組みを目指している。

・組織

取締役5名、監査役2名、構成員79名（平均年齢47・3歳）、資本



えーひだカンパニーkids(5・6年生)がサマーフェスタのカフェで接客

金は337万円。各事業部に分かれ、地域活性化につながる生活、福祉、観光、産業など多岐にわたる分野で組織的な取り組みを進めている。

・事業内容

総務部

法人運営、視察受け入れ事業、中山間直接支払い事業、情報発信事業

生活環境部

デマンド交通事業、ハザードマップの作製、お年寄り見守りネットワークの整備、比田ぐるり移動販売車、楽しく学べる比田寺子屋（英語塾）、えーひだカンパニー21の支援事業（小学校と連携した子供たちの学び場の提供授業サポート、共同イベント）
出店、川遊び場整備

比田米プロジェクト部

水稲育苗事業、ドローン水稲防除事業、堆肥散布事業、比田米ブランド化事業、水稲栽培、そば小麦栽培

ひだガーデン部

野菜づくり事業、庭先築荷事業、

いきいき市場の改革と朝市の実施

ひだキッチン部

比田産小麦パン事業、ドレッシング販売事業

地域魅力部

体験ツアー事業、えーひだカレンダーの作成、サマーフェスタ



えーひだカンパニーkids（5・6年生）がシバザクラを植栽

の開催と夏イルミネーションの設置

定住促進部

定住促進事業、地域から出産おめでとうお祝い事業、えーひだ女子会、比田版空家バンク、男磨き塾で婚活応援

⑥活動の成果

当初は取り組みに無関心な人や批判的な人が目立っていたが、活動を継続することで理解者も少しずつ増え、今では多くの方々から賛同を得られるようになった。

「生産機能」の取り組みでは、中山間直接支払交付金の事務や交付金の取り組み要件の主体を担うことで、事務員を安定雇用でき、農家は事務負担の軽減と農業所得の向上が得られるなど、両者にとってプラスの成果が得られている。また、ドローンを活用した農業等の散布は、地域外からの受託も増え、今後ラジコン草刈機や自動運転農業機械の導入など、農業のスマート化を進めていく。販売面においては、県内米穀店とタイアップし、比田米のブランド化、販路確保に繋がっている。

「自治機能」の取り組みも活発化し、デマンド交通を活用した移動支

援では、高齢者の生活支援のほか、防災機能の仕組みづくりや農産物の集荷など多方面での展開も期待されている。また、小学校と連携して行っている「えーひだカンパニーEYE」の活動は、持来の地域を託す子ども達の地域愛を育むとともに、学校、保護者、地域が協働で行う地域づくりの意識醸成にも繋がっている。

⑦直面している課題

構成員のほとんどが、主業を持ちながら事業に携わっていることから、構成員同士の密な連携をとることが難しい。そのため、各部の事業の進捗にはらつきや組織としての意思統一、情報共有が十分にできないことがある。個人が地域づくりにより強い使命感と責任を持つことのできるような体制や仕組みの構築が必要である。

6 おわりに

安来市比田地区の事例において、注目すべきポイントは二つあると考えられる。

まず一つは、地域ビジョン作成のプロセスである。アンケートや研修会、そして小学生から世代別など度重なる話し合いにより、1469個のアイデアを集約し磨き上げ、88項目の地域ビジョンが完成した。様々な年代の人たちがほぼ均等に参画していることがビジョンの充実や地域全体の盛り上がりにつながり、全ての年代が参画・支援する内容となっている。子供に聞かれるビジョンも盛りだくさんでバラエティに富んでおり、子供たちにとって何事にも代えがたい貴重な体験となっていることは間違いない。

もう一つは、地域運営組織の株式会社化である。地域運営組織や小さな拠点の取り組みには行政の財政的な支援等が行われていることが多い。その内容をみると核となる事務局を担う人材の人件費の支援が多く、また行政職員を派遣している場合もある。いわゆる組織の要の部分に対する支援を行って

いることになるのである。設立当初は仕方ないという考えもあるだろうが、目指すべき姿は自立した組織の運営のほうであり、いつまでも行政の支援があると思わずに、財政的な自立を目指し、収益事業に取り組みが必要である。比田地区では、いち早くそのことに気づき、任意組織設立後わずか約半年で株式会社化している。

地域運営組織、小さな拠点、コミュニティ・スクール、地域学校協働活動等の施策は、行政主導で地域や学校に導入される場合がほとんどで、やらされ感を感じている地域住民や教員も少なくない。そう思っているときは自立的な活動にはなっていない。これらの施策への取り組みは手段であって、目的ではない。目的はあくまでも地域の活性化であり、それぞれの施策をどう組み合わせ、どう生かして地域づくりにつなげるかという視点が重要で、地域住民の主体性が何よりも重要である。

行政は、税金で成り立っているからこそ最大公約数の住民サービスしかできないわけで、個々の地域課題には地域住民が自分たちで解決するしかなく、そのための仕組みが地域運営組織である。地域のすべての年代の人たちが、行政に頼ることなく、地域課題に向き合い、できる人ができる時にできることに取り組むことで、お互いに支え合う地域が一体となった活動となり、持続可能な地域づくりに結び付いていくものと考えられる。

【参考文献等】

経務省地域力創造グループ地域復興室「地域運営組織の形成及び持続的な運営に関する調査研究事業報告書」2019年3月
 内閣府地方創生推進事務局（令和元年度小さな拠点の形成に関する実態調査）2019年9月
 文部科学省総合教育政策局「地域と学校の連携・協働体制の実施・導入状況調査」2019年10月
 福島県安中市比田地区の事例については、安中市政策推進部地域創生課藤原崇史氏にご協力いただいた。

改訂 社会教育法解説

井内慶太郎 山本博夫 堤井経子 共著
 本体1000円＋税 送料215円 B6判 128ページ

平成20年5月4日、最高裁判所において、「社会教育法第61条を改正する法律案」が可決・成立し、同日は官報に公布・施行されました。この社会教育法等の一部を改正する法律の成立を受けて、「改訂 社会教育法解説」(第3刷)を刊行いたしました。

申し込み
 問い合わせ
 発行：日本青年館
 「社会教育」編集部
 連絡メール
 social-
 edu@nippon-
 weinenkan.or.jp

地域と学校の協働活動についてのアンケート調査（公民館編）

1 公民館名・記入者名

_____公民館 記入者：_____

2 現在の地域と学校の協働について

(1) 貴公民館では地域と学校の協働が活発に行われていますか。

- 十分行われている まあまあ行われている
あまり行われていない まったく行われていない

(2) 地域と学校の協働活動について、現在実施していることを教えてください。

例：学校の授業を活用し、公民館の学級講座等とコラボして事業を行っている。学校からの依頼で地域人材の紹介を行っている。等

(3) 上記の活動を行っている中で、苦勞されていることがあればご記入ください。

例：学校にどこまでお願いして良いのか分からない。学校の様子が分からない。等

3 地域学校協働活動について

(1) 「地域学校協働活動」を知っていますか

内容も含めて知っている 名前を聞いたことがある 知らない

(2) 地域学校協働活動とは、地域の高齢者、成人、学生、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動です。地域学校協働活動推進員を学校単位で教育委員会が委嘱し、地域と学校をつなぐ架け橋として相互に作用するよう働きかけることを想定しております。

地域学校協働活動を実施するにあたり、期待される効果を御記入ください。

例：学校の情報が入手しやすくなる。学校を絡めた事業を推進できる。等

(3) 地域学校協働活動を実施するにあたり、課題に思えることがあればご記入ください。

例：学校から得た情報をどう地域づくりに活かしていったらいいか不安。等

メールでご回答をお願いします。

提出期限： 月 日

お問合せ&提出先

厚木市教育委員会 社会教育課

電話：046-225-2511

メール：8600@city.atsugi.kanagawa.jp